

幼児の教育

第四十八卷

第七・八號



特集 日本保育學會第一回大會研究發表

七・八月號

日本幼稚園協會

崭新的企畫の新製品

芝居紙

作者・西山敏夫
繪畫・澤井一三郎

みみちゃんとおおかみ

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇円
定價二二〇円・送料三五圓

兎のみみちゃんの勇氣と機転によつて森
の意地わるの狼が改心して、みんなと仲よ
しになるといふお芝居。

作者・柴野民三
繪畫・藤澤龍夫

ど の 子 が い よ 子

B4判・5色刷・十六枚・用紙二二〇円
定價二二〇円・送料三五圓

熊のおじさんが貯めたおいしい蜂蜜はだ
れが貰つたでせう。色々な動物のお話が出
てくるおもしろいお芝居。

企畫文・南江治郎
繪・澤井一三郎

新作指人形（ギニヨール）

クリム
童話

赤ズキン

西洋童話
シリーズ

赤ズキンさん、お母さん、お婆さん、獵師、狼、の五
體一組（脚本、指人形の作り方と演り方パンフレット
付）文展工藝の人形作家・山本壽先生指導製作の良心
的工藝指人形。

美麗木箱入・定價五〇〇圓・送料五〇圓

好評
童話と繪本

作・小川玲明
装幀挿畫・立野未子
おうまのゆめ

B6判・120頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓
作・奈街三郎
装幀挿畫・山崎達夫

つときよのうみ

B6判・120頁・美裝・定價八〇圓・送料二〇圓

いつれも幼児の生活をそのままあつかった小川・奈街兩
先生の情味ある大作です。お母様方がすゝんでお子様
方にあたえられる童話、そしてキットお子様方によるこば
れる童話です。

企畫文・南江治郎
繪・澤井一三郎

こがねのりんご

B5判・6色刷・120頁・定價四五〇圓・送料六圓

二十の鳥と話の泉を詩と繪畫によつてお子様に理解して
頂かうとつくった推理繪本。

文・佐藤義美
繪・中村幸子
こしきのたま

B5判・6色刷・120頁・定價四五〇圓・送料六圓

幼稚園お話集でおなじみの「五色の玉」の話を繪本にし
た外國の繪本にも負けない豪華繪本です。

發行所

東京都千代田区神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番

號八・七第一 幼兒教育の卷 第四十八卷

次

目

特集・日本保育學會第二回大會研究發表表

(日時・昭和廿四年五月廿九日午前九時半
場所・東京女子高等師範學校附屬幼稚園)

- 幼兒の性教育 愛育研究所 平井信義 (2)
幼兒童話の性格 桜の實幼稚園 櫻葉勇 (6)

- 幼兒の生活の研究 日本女子大學兒童研究所

佐々木信子 (9)
児玉省

宮本美沙子

- 子供のレクリエーションの研究について

レクリエーション研究所 相場均 (14)
久保貞次郎 (18)

- 幼兒藝術における創造と模倣の意味

村山雄雄 (22)

- 家庭に於ける難質問の研究

愛育研究所 竹田俊雄 (29)

- 保母の教養に関する一考察

坂元彦太郎 (33)

- シンボジウム「幼兒教育における訓練と自由の問題」

山下俊郎・上村哲彌 (33)

日本保育學會記事

兒童交通事故防止についての建議

アメリカ兒童教育協會からのメッセージ

幼児の性教育

小児保育研究所 平井信義

一、序論

子供の性教育を如何にしたらよいか？此の問題は現在思春期の子供を持つてゐる親達の共通な悩みであるが、幼年期の子供を持つてゐる親達は、一體この種の問題をどう考えてゐるであろうか？之が私の今回の調査の第一のねらいである。

次に兩親が、子供から性に關する質問や行動をどの程度に経験しているか、之が第二のねらいである。

第三に子供から性に關する質問や行動を経験したときに、兩親はどう云う態度に出たか？どう云う教育の方法を取つたか？と云うことである。

第四に、以上のことと經驗しない兩親が、將來そうした経験を持つたときにはどう云う態度に出るか？

之らを通じて、兩親の性に對する考え方、性教育に對する態度の實態を知り、同時に子供の性意識及び性生活の一端を知つて、それを批判しようと試みたのである。

二、研究方法に對する方針

性教育の基礎として第一に、子供の性意識の發達が究められねばならぬ。行動の發達や言語の發達、或は身體發育と同様な意味に於て、この點フロイドの洞察は明快にその發達過程を展開しているが、多くの子供と起居を共にしてゐる我々にとつては、無意識と意識の境界線上に幾多の疑點があり、且つ性の概念規定に不安を持たざるを得ない。従つて性急な解釈に陥らない處の實態調査が必要であり、又生物學的に血中の性ホルモンの消長など更に詳細な研究が行われねばならぬ。その際個人差には充分留意される必要がある。

第二に社會的性的刺戟閾の問題であるが、時代により、社會層によりその閾の高低には著しい差がある。閾の高低により性意識の發達は、促進又は抑制される。又、刺戟の強さにより、索引又は反撥が行われる。それが各年齢と性意識の發達段階とが織りなされて、様々な表現を見るのである。

第三に教育者の問題で、その人の性に對する知識内容と態

一月である。

四、總括

度とが被教育者の性意識の發達に大きな影響を與える。幼兒期に於ては教育者が兩親である場合が多いから、一層兩親のそれは問われなければならない。一般に兩親はこの點で極めて貧弱であり、問題が極めて多い。

第四に、以上のことから性教育が他の教育と異つた特殊性を有するか否か、有するとすれば如何なる點であろうか、と云う問題が上る。歴史的に見ても社會的にみても、性の現象に關する事項が不潔不淨として蔽隠されて來た、その原因はどこにあるのであろうか。その考察は是非必要となる。

第五に性教育の方針と云うことになる。之は以上の四項目についてはつきりした見解の上に立つて行われねばならぬのに、從來は單なる個人經驗の範囲で云われていた處に無理があつた。或は早教育を唱え、或は蔽隠教育に走る、など。以上によつて我々は正しい性教育の方式を樹てなければならず、從來共非常に難しいと云われ、授け遣りにされ、而も時代の波は強く子供たちの身邊に押寄せて來ている今日、之が早急に望まれるのである。私の調査はその第一歩として行された。

三、研究方法

今回の調査は質問紙法により、年齢五歳及び六歳の幼兒につき、常々私が健康管理を行つてゐる二つの幼稚園児六十七名の母親と、二十名の同年令の保育所児の母親の回答を整理したもので、全部無記名とした。調査期間は昭和二十三年十

在籍児に對する回答者の數は平均六九%に該當する。母親の回答がその八六%を占めているが、兩親で相談しての回答が八%あり、後者は皆性教育について眞面目な考え方と積極的な意見が書かれてあつた。但しT保育所では調査用紙を持参しないものが四一%あつた中、保母がそれを訊すと、「くだらないことを聞くから、父ちゃんが出さなくていい」と云つたよ」と云う答があつたのは、性問題を下劣なことと考えている證據を得たことになるが、そんな保育所にこそ色々な問題がある。

問題としては総合的な三つの問題を出した。(1)幼兒の性教育について考えた事がありますか?——然り五〇%、(2)今迄に子供から性に關する質問をうけたことがありますか?——然り三二%、(3)今迄に子供の性に關する行爲をみたことがありますか?——然り八%。

次に經驗的問題につき、五つの問を出した。(4)子供が赤ちゃんはどこから生れるのと問うたとき——經驗者は四六・五%。その内「ほんぽんが割れてとごま化す」者が六三・八%、「假え話をすると」が一六・七%、「あとでと云い逃れる」が五%——、大部分がごま化すか云い逃れるのがその教育態度である。「ありのまゝ」と云うものが七・五%あつたが、その内容を調査し得なかつたのは手落であつた。

未だ経験しない両親の回答は、「假え話」が最も多く三九・一%、「ほんほんが割れてとごま化す」が三四・七%、「子供がきくものでない」「あとでと云い逃れる」が一一%——この場合にも積極的な意見は見出せなかつた。

(5)動物の交尾を共に見たときに、——経験者は一六・一%その中「喧嘩と云つてごま化す」が三〇%、「急いで追う」「子供を連れ去る」が三〇%、「黙つている」「子供がきくものでない」と云うが一一・一%。——之を利用して性教育に資したものは一名もなかつた。

経験しない両親の意見も大同小異である。

(6)子供がおちんちんなど局所をいじつている時——経験者は三八・八%。「口やかましく注意する」三三・三%、「こわい病氣になるとおどす」一六・六%、「汚いから」一五・四%。「黙つて他の遊びに誘う」が一〇・五%あり、局所が大切なところであると教育している者は一名もなかつた。経験のない母親の意見は、「こわい病氣」「口やかましく」の二つが五一%、「黙つて」が三三・七%で、その他、「かゆい所の手當」「ズボンにボケットをつけぬ注意」などの回答があつた。

(7)兄弟やお友達と性的な遊びを（お医者ごっこ、産婆ごっこ）をしているとき——一三・四%の経験者。——「叱つて一度とさせぬ様にする」五〇%、「黙つて他の遊びを誘う」一〇%、「放つておく」一〇%。

遊びの種類は、お医者ごっこが多く、その際に局所に興味

を持つこと、或は年上の者からいたづらされることが書かれあつた。この際に子供がどれ程の性的意識をもつて、之らの遊びに従つているかが問題であるが、強い意識をもつて遊びを主導するものと、無自覺に遊びに従うものとが考えられる。

回答にはなかつたが、T保育所の母親の話では、自家に飼つてある兎の交尾の眞似を子供がしていたと云ふのがある。母親は怒つて子供を叱り、兎を殺してしまつた、と云う大事件になつた。又、隣の子供と立つて性交の眞似をしているのを見て、息の根が止り、直ちに打擲したと云う訴えもあつた。子供のそうした模倣が、性的意識を伴つていたか否か？性教育の方法としては劣等に属するものであろう。

未経験の母親の回答には、「黙つて他の遊びに誘う」が五四・一%で非常に多かつたが、性的遊戯の内容を知らないことの爲も考えられる。他は「叱つて二度とさせぬ」で三六・一%を占めていた。

(8)子供が親の局所を見て質問したり、興味を持った時に、「見ぬ様にかくす」「下品なことをしてはいけないと云う」が四〇%あり、「黙つておく」が一四・三%、「それを利用して生殖を説明する」が一四・三%でこの中「體の形について大人になるとかうなるとはつきり説明した」と云う回答があつた。

將來経験したときは、「見ぬ様にかくす」「下品なことをしてはいけないと云う」「黙つておく」が八八・八%に及

んでいる。その他「絶対にそう云う機會を避ける」「ふだんやかましく云う」などがあつた。斯うした點で、兩親の不自然な辱恥心と態度とが子供の興味を倍加させるのであるまいと思われる。

(9) 下品な言葉（わいせつ）に對しては——「云つてはならぬと叱る」が五七・一%、「それに代る言葉を教える」が二六・二%で、未經驗の母親に於ても同様の率を示していた。但し下品な言葉の内容を、調査し得なかつたのは手落であつた。

(10) その他更に意見を述べた者は四〇・二%の親達に見られたが、(a)消極的に云うもの、例えば「無理に教えない」「美しく話す」「他から教えられぬ様にする」などが半數以上、(b)積極的に云うもの、例えば「知らせてよいことはどんどん知らせる」などが五分の一、(c)その他「教育法の指導」に關するものが四分の一であつた。

五、結論

(1) 五六歳の幼児を持つ兩親はその半數に於て性教育に關心を有し、その半數以上に於て具體的な経験を有すること。

(1) それら經驗に際して取られた態度は、「かくす」「だまし」と「おどす」「作り話をする」「口やかましく云う」が大部分である。

(3) 且人類に極めて大切な尊い性の現象を(三頁(續))

副島ハマ氏の近著三つ

本誌に度々玉稿を戴いてゐる副島ハマ氏（厚生省兒童局保育課）によりこのたび左の三書が公にされた。

▲**幼兒の繪畫と製作** 従來こうした實際をも含めた幼兒の繪畫と製作を體系づけたものは殆んどない様に思ふ。その意味でわが保育界に大いに異彩を放つもの、敢て保育關係者に推薦する（定價二二〇圓・巖松堂發行）

▲**保母ノート第五集**（保育のあり方） 私達は幼き子らに凡ての希望を投げかける。將來を背負ふ幼き子らには私達の悲しき過去のわだちをふませたくない。その爲には從來と違つた幼兒教育——保育の方法があるべきである。極短くまとめられたこの書は保育の在り方に一應の示唆を與へるものである。自由保育に熱心なる保母さん方に一讀をすゝめる（定價五〇圓・日本社會事業協會發行）

▲いどもの集團遊び（上巻）

「……私の耳にたへずせまつて来る若い保母の聲——それは講習會の集團遊びに對してあんなものもつと覺えたい。せめて本でも——といふ切なる聲——家族の者が休んで静かな夜がくると——保母さん方の聲が、聲が切々と私の心を搖り動かします、私はへとへになつた身體でこの原稿を書きつけました。」著者序文抜粋）何よりもこの本を貰ひいて流れ著者の情熱は買はねばなるまい。（定價一五〇圓・片井商會發行）

幼兒童話の性格

権の美幼稚園 権葉 勇

ジエームス・バリー卿の書いた「ピーター・パン」という物語は、世界中の子供たちに親しまれ、日本でも出版されたり放送されたりしてひろく知られているが、この物語の主人公ピーターは「行けずの國」という別世界の子供である。このピーターが、ときどきウエンディという人間の子供の家をのぞきに行くのである。何のために来るのかというと、ピーターはこういつている。

「僕はお話を切れ切れでもいいから、でもるだけ拾つてみようと思つて、ここまで來るんだ。しかしやくにさわるのには、おしまいまで聞き通すことがないんだ、ねえ、ウエンディ、この前僕が來たとき、あなたの母さんは、とても面白いお話をあなた方にしていたね」

ピーターは別世界からお話を求めて來たのである。

この物語は子供が、いかにお話を懇求しているかを示唆している。童話は實に大切な子供の心の糧である。特に幼児期に於て一層の必要さを感じるのである。けれども童話を専門

的に子供に話している人たちも、幼児の前には立ちたくない、幼児相手の童話は、遠慮したいという人が多いようである。それは幼児に對するお話がなかなかむづかしいと考えられているからである。

成程幼児童話はむづかしい、まだ人生の経験に乏しくしたがつて語彙も少く理解力の低いその上緊張の永續しない幼児に對するお話は、より大きい子供たちに對するお話に比べて骨の折れることは、いうまでもない。幼児とともに生活し、書物の上だけでなく生きた子供たちをほんとよく知つてゐる保育者にとつては、むしろ幼児童話はやさしいものとも考えられるのである。では幼児にはどんなお話をどんなに話しきかせたらよいのでしょうか。

一、單純なること

單純なること、いいかえると複雑でないことが幼児童話の性格として大切である。であるから童話の中に出で來る人物

の數が比較的に少くその性格がはつきり出でているのである。桃太郎はどこまでも強い子供であり、狼はどこまでも悪者として表わされている。大人の讀物でも講談は、この點で共通的なところがある。

しかし單純ということは、單調ということと同一ではないのである。幼児童話は單純ではあるが、變化を求めるのである。でないと幼児の活動性が満足されないのである。そこで幼児童話ではよく反復という形式が使われるるのである。

二、反復

内容的には同一又は類似の事件が反復され、表現の上では同一又は類似の言葉が反復されるのである。反復形式の童話は數限りもないが、三匹の小豚や狼と七匹の小山羊などその一例である。面白いことにはその反復が殆どすべて三度であることである。三という數と童話とはなかなか深い縁があるので、桃太郎のお伴が三人、猿蟹合戦の助太刀も三人、どこまでも三という數がつきまとつてゐる。或る學者の説によると、未開民族は三までしか數観點がなかつたろうといわれているが、兎に角、二度のこととは三度、三度目の正直、三という數字と人生との關係は面白いと思うのである。しかし童話の中には三度以上の反復もあるし、又すべての幼児童話が反復形式でなければならぬというのではないのである。

三、明るいこと

子供は本來明るい性格の持主であるが、ややともすると大人が明るい子供の夢をうばうのである。私共は戰時中の思い上つた優越感の反動で過度の劣等感にとらわれがちな傾向があり、この大人の氣持が自然に幼い子供たちの心をも暗くしている傾向がないとはいわれないが、童話の世界では、いつも明るい希望を子供たちに與えたいと思うのである。勿論人生には苦しさもあり暗さもあるのであるが、それはもう少しあとで知らせてよいし、その苦しさ暗さの中でも明るさを失わない精神を培つて行きたいと思うのである。

四、積極的なること

明るいことと關連して幼児の童話には積極的な要素が望ましいと思うのである。幼児が同一の童話を何回もよろこんできくという理田の一つは、幼児は童話の筋全體をつかんでいないで部分的な興味に満足しているからである。最初から終までの筋の面白さより部分の面白さに捉われがちで、筋としてははつきり頭に入らない場合が多いので、同一の話を幾度もききたがるのである。

であるから童話の筋全體として見たときに、よいお話であつても、部分的に缺陷があるものは、避けたいと思うのである。特にその部分に興味がある場合は尙更である。

たとえば、兄弟けんかをするな、ということを教えたために、兄弟けんかをするところを面白く話し、あとでその結果二人がひどい目にあつて、それからは仲よくするようにな

つたと結んだとして、子供たちの最も興味を覺えたのは、兄弟けんかをする場面であつたら、反射的にそれを模倣する事もあり、逆の効果をもたらすことになるのである。それよりは積極的に、仲のよい兄弟のお話をした方がよいことになるのである。幼児には成可く、べからずの消極的よりも少しの積極的な童話を與えたいと思うのである。

五、親密性のこと

幼児は自己中心であり、見聞の範囲が狭いので、自分の経験のことにはあまり興味を感じないのである。アンデルセンの有名な童話「みにくい家鴨」を最も巧みにやつたある外国の童話の先生が、「一向子供たちに迎えられなかつた理由として、その地の子供たちが白鳥を全く知らなかつたことが挙げられているのである。尤も子供は隨分突飛な空想を描くが、何か自分の親密なもののもとになつてゐる場合が多いのである。昔噸の猿蟹合戦の助太刀が海邊では昆布が加わり、田園では馬糞が加わつてゐるのも面白いと思うのである。

六、リズムと擬聲

幼児期は韻律期といわれている位で、童話の内容よりも表現、特に音のひびきに深い興味を感じるのである。「おじいさんが山へ柴刈に行きました」と説明を進めるだけでは満足しないのである。

「おじいさんが、ドツコイショ、ドツコイショとお山へ行

きました、おばあさんは川へ行つて、ジャブ、ジャブ、ジャブおせんたくをしていまますと、ドンブラコッコ、スツコツコ大きな桃が流れて来ました」

リズミカルな言葉の運びを喜ぶのである。

「幼児には、ただ

「犬が來ました」

という説明語だけでなく、

「ワン、ワン、ワン、犬が來ました」

といつた方が興味が大きくなるのである。童話の専門家の中にはいろいろ苦心研究して、眞に迫る物真似をする人があるが、私たちにはそれほどの必要はあるまい。ワンワンで直ちに犬が印象されれば結構である。

以上は幼児童話としての性格の一端を申し述べたのであるが、この外優れた童話としての一般的な條件を具備すべき」とはいうまでもないのである。

ではそんな童話の材料をどこに求めるか、それをどんなに取扱つて行くか、話言葉はどうするか、問題はたくさん残つてゐるが、兎に角きたがる子供たちに童話を與えていたべきだといふのである。カウルスノ夫人が「私はお話をできぬなどといつてはならない、ただ試みよ」といつてゐるように、幼児の中に生活してゐる私たちは誰でもお話をできる筈である。所謂童話家のように別に童話術を習得する必要もあるまい。自然の儘の態度が寧ろ望ましいと思うのである。

幼児の生活の研究

日本女子大學
兒童研究所

児玉省
佐々木信子
宮本美沙子

就學前の幼児、特に幼稚園年齢の子供は朝起きてから夜寝る迄の間、どういう生活をしているであろうか。大體の事に就ては、日常そういう子供に接觸している人は誰れしもよく知つてゐる事であるが、我々はそれを最近の子供に就て、子供が朝起きてから夜寝る迄の間に從事している（一）活動の種類と（二）其時刻と（三）其時間的長さに就て、少し精確に確めて見ようとした。本文は其調査の結果の報告である。

調査の方法と對象

調査したいと思う子供の母親又は兄姉などに對して我々が生活時間調査紙と呼ぶ紙を渡して、子供が起きてから寝る迄の間にしていることを記録して貰うことを使ひた。その調査紙には直線が横に引いてあつて、其線には午前零時から翌日の午前零時までの二十四時間の間を三十分毎の目盛がつけ

てあつて、記録者は觀察した行動を其がい當した時間の所につけて行くことになつてゐる。また記録をつける日は、晴天の週日一日と、同じく晴天の休日で、大體よく觀察のできた日であること。時期は一昨年の六、七月頃と昨年の同期頃であつた。ここで報告するのは、數え年五、六、七歳の東京の児童、五、六歳兒約百名、七歳兒約五〇名の調査の結果である。

此年齢の子供の此種の調査は、子供が動き廻つてゐる後を一々つけて廻らなければ、正確な記録がとれたとは云い難い。そして我々の資料がそれ程けん格に取れたとはいひ得ない。然し我々は此種の調査を兩三回に亘つて施行したが、其結果では資料が大體の點では一致するようであるから、その程度では正確だと考へていゝと思う。以下各年齢毎に其生活を叙述してゆくが、そこに掲げてある數字は各年齢毎の児童

の大多數の子供の例を取つた所謂のモードの數字を示すものである。此れらの場合可なり個人差のあることは御承知願いたい。

五歳児の生活

大多數が午前六時半から七時の間に起きて夜七時から八時頃に寝てゐる。で睡眠時間のモードは、十一時間になつてゐる。食事が朝七時から七時半頃、晝は正午頃、夕食が午後五時半から六時半位の間になつてゐる。

屋内遊戯 男兒・女児とも其七〇乃至八〇%が一日の中に一時間乃至二時間位屋内で遊戯活動をしている。朝から夕刻までの時刻をたどつて見ると、晝食とおやつの時を除いて男の子は一〇乃至二〇%の子供は殆んどいつも屋内で遊戯活動に從事し、女兒では二〇%三〇%位のものが同様屋内の遊戯活動に從事していると見ていいようである。

なお繪本を見る及び工作も屋内遊戯活動であるが、稍特殊な性質を持つと考えられるので別個に取扱つて見たが、繪本を見るは週休日を通じて男女児の約十%が食後三十分乃至一時間位之に從事し、工作（折紙、切紙、粘土細工、裁縫其他を含む）には週休日とも夕食後に同じく十%位の子供が從事しているようである。

屋外遊戯 男児の九〇%、女兒の七〇%は一日の中いつか戸外で遊んでゐる。時間は一時間位から六時間位にまで及んでいる。朝は起きると直ぐ六時頃から戸外で遊んでゐる者が

あり、九時頃からは五、六〇%の子供が外氣中で活躍している。十時頃おやつのため一寸戸外にいる者が減るが、再び盛り返して十一時頃また五、六〇%に達する。正午の晝食時刻から一時間の間戸外人口が著しく減少するが、一時頃盛り返して男の子供は再び五、六〇%が戸外に現われ、三時のおやつの頃減少するのを除いては、五時頃まで五、六〇%の者が外で遊んでゐる。女の子供の場合は一時からおやつ頃までが三〇%，おやつの後五時頃が最高が五〇%位の者が外にいる。そして男の子供も女の子供も六時でもまだ十乃至二〇%の者が屋外に姿を現わしている。

遊戯性外出 この他、男女児とも週日に十%内外のもの、休日に三〇%位のものが週日には午後、休日には午前、午後二時間乃至三時間半位、筆者らが遊戯性外出と呼ぶことを行つてゐる。公園に遊びに行くとか散歩に行くとかなどで、大きい子供、大人などについて行つてゐる者が多い。時間はもつと長い者もある。

外出 右のような外出とは別に、また十乃至二〇%の子供が大人について二時間乃至五時間の外出をしている。午前は九時頃から、午後一時頃からで訪問が多い。

園らん的時間 子供の中約三〇%が夕食後三十分乃至一時間位所謂の家庭園らんの時間を持つてゐる。

お手傳い 週日に於て男女児の三〇%位が三十分乃至二時間位に亘つて、朝食と夕食の前後家庭のお傳いに從事している。子供のお守り、お使い、家畜の世話等が多い。休日には

減つているが恐らく兄姉などが代るものと思われる。

入浴 三〇%位の子供が入浴している。自宅のものは夕食の前後、錢湯に行く者は二時から四時頃の間である。
晝寝 約四〇%の者が一時間乃至一時間半の晝寝をしている。午前では十時頃から寝ているのがある。

六歳児の生活

朝六時から七時頃の間に起きて、夜八時頃寝ている。睡眠時間は十時間乃至十時間半で五歳児に比較して約三十分間位減少している。朝食は七時頃、夕食は五時半から六時半の間が多い。調査した六歳児の中には男児に三〇%、女児に三五%の幼稚園児童があつて、これらの子供は朝七時半乃至八時に登園のため出發、一部分は正年前、一部分は一時半頃歸宅している。

屋外遊戯 この項目中には子供が幼稚園へ行つてから戸外で遊んでいたりするのは入つていらないが、男女児とも殆んど全部が一日の中にいつかは戸外で遊んでいる。五歳児に比較して男女とも午前中の戸外遊びが少くて午後二時頃から五時頃にかけて最も多いのは、幼稚園組が歸宅後戸外遊戯者の群に加わるからであろう。午前中も幼稚園児のペーセンテージ男三〇%、女三五%を戸外遊戯の組に加えると、殆んど五歳児と同様なペーセントになるようである。休日には男女児とも八時半から正午迄と、午後は一時から五時迄の間が多い。なお戸外遊戯に從事している時間は一日のうちに二時間乃至

六時間に及んでいる。又男女共各三〇%が一時間或はそれ以上の遊戲性外出をしている。

屋内遊戯 一日の中男女児の五〇%乃至七〇%が一時間乃至二時間之内に從事している。この屋内遊戯者のグループに就て注意すべきことは、屋外に遊んでいる六歳児の數の消長が必ずしも屋内遊戯者の數に影響を與えてないことで、これは屋内で遊ぶ者は専ら屋内に留む傾向のあることを示すものではないかと思われる。

繪本を見る 男女児の約三〇%が朝食後又は夕食後三十分乃至一時間本を見て遊んでいる。同じく十%乃至二〇%が約一時間食後前述のような意味の工作的活動に從事している。

三〇%の男女児はまた夕食後三十分乃至一時間家庭的團らんの中に時間を過している。

手傳い 週日には男児の一三%、女児の四〇%、休日には男児十%、女児四八%が大體朝食夕食の前後何らかのお傳いに從事している。休日に男児の方が減るのは、兄姉などが代るのではないかと思う。

晝寝 週日には男児十%、女児二〇%、休日には男女共三三%が午後一時乃至三時頃の間に於て晝寝をしている。約三〇%の六歳の男女児が入浴している、後五時頃が最も多い。

七歳児（全部幼稚園児）

起床六時乃至六時半。就床後八時乃至九時。睡眠時間十時間乃至十時間半。朝食、多く七時。登園のため出發、七時半

乃至八時半。在園時間、四時間乃至五時間半。

屋外遊戯 男女とも週休日とともに户外遊戯に從事するもの一〇〇%。男兒は一日一時間乃至四時間、女兒は一時間乃至三時間。男兒には週日の午前中は登園時間迄にほんの少數が户外で遊んでいるものがあるが、其他には幼稚園登園のため午前中には户外遊戯なし。午後は男兒は一時頃から二五%位が户外に現われ、二時頃が五〇%弱、其後四時頃迄三〇%内外、五時頃十%以下に減少する。前記の五、六歳兒と比較して可なり減少している。女兒の場合の減少は更に著しい。休息日には男女とも朝六時頃から始まり正午前後一時間位減少し其後夕食まで續くが四時頃が最高で七歳の子供の四〇%弱が其時刻に户外で遊んでいる。

屋内遊戯 男兒の場合週日に五三%、休日に七五%、各一時間位が從事している。女兒は週日に八〇%、休日に一〇〇%が一時間半乃至二時間從事している。男兒の場合は六歳児と比較して、週日の午前の幼稚園在園時間中を除いては、殆んど増減がないが、女兒の場合は屋外遊戯は六歳兒と比較して著しく減少しているのに對して、屋内遊戯は可なり増加している。男女とも後四、五時頃が最も盛んで、女兒は其頃四〇%，男兒は三〇%を示している。遊戯性外出、男女とも大體三〇%のものが一時間乃至一時間半位、休日には一時間乃至二時間半位、公園に行つたり、散歩に行つたり、又は紙芝居を見に行つたりしている。

繪本を見る 男兒は週日に二六%、休日に十三%、女兒は

週日に二〇%、休日に六〇%が此活動に從事している。大體三十分程度で夕食前後が多い。工作は二〇%内外で一時間位のモードになつてゐる。

園らん 四〇%乃至五〇%の男女兒が夕食後三〇分位の園らんの時間を持つてゐる。此調査ではラジオをきくが此年齢で始めて登場している。手傳い、三〇%以上の子供が食事の前後三十分乃至一時間の手傳いに從事している。

遊 戲 種 類

最後に此調査で見られた各年齢の子供の從事する遊戯活動の種類を、從事者數の多いものから順次表にして示すと左記の通り。尙参考の爲小學校一年の兒童の遊戯活動種類を、同じく筆者らの行つた調査から取つて比較することにした。

(五頁より)かくの如く、故意に「下品」「くだらない」「いけない」「きたない」とと歪めて考へてゐること。

(四) その原因として、兩親殊に母親が、性現象に對する正しい知識に乏しいのではないかと云うこと。即ち母親に対する性教育の缺乏が推察される。

(五) 然し、次第に兩親の眞面目な問題となりつゝあり、その具體的な指導を欲してゐること。而して後、

(六) 幼兒期より正しい性教育の方法が考へられねばならぬこと、などが云われる。更に具體的な研究を進めて居る。

兒童遊戲活動順位拔萃

男

女

年齢 項目	男			女				
	5才	6才	7才	小學1年	5才	6才	7才	小學1年
見る遊び	1	2	2	11	2	2	2	4
お話	4	7	8		4	2	2	5
積木	4	5	10	12	8	8	6	14
水遊び	5	8	10		5	4		10
運動競技的遊戯	6	9	13		5	6	3	9
歌を唱ふ	7		9	11	7	7	5	11
動物と遊ぶ	7	10	11	11	8			12
スケート	7	10	12	13	7			14
木登り	8	11	12	12	7			15
砂遊び	8	3	7	12	7	8	6	13
工石	3		13	11	7			10
お投手	7		13		9	6		15
まつり			1	1	8	5		2
ごっこ	2		1		1	1		1
物食べ	4	8	12		4	8		
採集	6	9	3	6	7	7	5	11
三輪車	7	9	5	11	7	5	3	14
競走		5	4	8		9	5	4
ラジオ		10	11			7	5	8
レコード		11	12	13		3		
集団対抗遊戯		11	13	13				14
鬼ごっこ		11		4		7	5	7
賭事的勝負		9	13	5				13
かくれん坊		9	12	3	7	6	5	8
機械體操	6	4	5	10	7	8	4	3
野球及球技	5		13	7	7	7	5	6
	7	6	6	2	6	8		9

子供とレクリエーションの研究

相場均

昨年八月に發足したレクリエーション研究會の研究狀況に關する綜合報告として發表することにする。

研究は理論的な方面と技術的な方面から進められて來たが實際には、この二つに分けて考へることは出來ない。しかし一應順として、理論的な問題から、技術的な問題に話をすゝめて行きたいと思う。始めに、いつたいレクリエーションとはどんなものであるかについて考へて、この問題をひろげて行くことにしよう。

『レクリエーション』とは原語の上では、ふたゝび創造すると言ふ意味で、普通疲れた時などに、精神的にも、肉體的にも、新しい力をよみがえらせることうである。第一次世界大戰によつて、アメリカの産業が非常に機械化され工場において、充分な餘暇が得られるようになつた。この餘暇と言つうものを、どのように善用したらよいだらうか、と言

う問題から、レクリエーションが眞剣に考へられて來るようになつて來た。つまり餘暇を、たゞ不經濟につかつてしまわないで、今までの勞動の、精神的な肉體的な疲れをいやし、明日の糧にしようと言う試みだつたのである。レクリエーションの問題は、こうして、とみに盛になつて來たのである。

さて、では子供、特に幼兒の場合、このレクリエーションの問題は、どのよきな角度からとりあげられるべきであらうか。ある教育學者は、「レクリエーションの問題はもともと成人勞働において起るべきものであつて、プレイを生活の主要部分として、學習を自分の生活の全部とする教育をうけている子供や青年においては、レクリエーションの問題はたいして重要ではない、つまり、生活全體が、教育の對象であつて、勞働ではないからである」と言つてゐるが、本當に、子供にとつてレクリエーションはあまり重要な問題ではないのである。わたくしたちはむしろ「こうした考へとは正反対であるのである。實際、子供には仕事の氣ばらしなどはない

のであるが、子供の遊びそのものについて考える時に、けつしてレクリエーションの問題は無視出来ないと思う。更に

きすすめて言うと、子供の生活は全てレクリエーションなのだとさえ言える。子供、特に幼児を觀察していると、何か近い將來の目的的爲に、自らを犠牲にして、静かにしている、

と言うことが、全くあり得ないことがわかるであろう。つまり、幼児はたえず遊んでいるのである。更にこのことを考えてみると、幼児が遊ぶことは、遊びと同時に、成長し、そして學んでいることに氣がつくのである。遊ぶことが、成長のための勉強なのである。電車ごっこをしたり、おまゝごとをすることは、子供の大人世界の模倣であるかも知れない。又實際、子供の遊び程大人の世界の様相を反映するものはないのである。しかし、こうした遊びは、又同時に、その子供たちにとつては、空想であり、そうして創造でもあるのである。つまり、こうして子供たちは、遊んで、成長して、學んで行くのである。

一

このことを考えて行くと、子供の教育に於ては、なにかを所謂教えこむと言うことは、無理であることがわかつて来る。たとえば、幼児體育の方からみても、所謂體操は、幼児にはほとんど效果をもげ得ないのであるから、ここで、ストーリー・プレイなどのようにアクションの大きいゲームで、體育效果をあけようとしている。又、その他の分野でも全て

自由遊び的なもので、教育と言ふものの効果が考えられて來ているのである。

つまり、今私が言いたいのは、レクリエーションは、子供の教育のためには、一番大きな分野をしめていると言うことである。

であるから、何か、遊びをさせている時には、同時に、子供には氣つかれないよう、充分な教育的な効果を豫想し、そのもとに計畫をたて、行かなくてはならないと思う。つまり、もし、子供達があるパーティを行ふとする時、その時は、その子供達のグループ・ワークについて考へて、子供達の社會への適應化や規律化を考へ、又、そのパーティの遊びが、一方にかたよつてしまわないよう、精神衛生的な、心理學的な配慮も必要であり、又醫學的に、ゲームの組合せとその姿勢運動量などを考へなければならないのである。そのように要素的にこまかくレクリエーションの基礎を分析するとともに、今度は全體的に、その子供がおかれている社會的な環境も考へてやらなくてはならない。幼児でさえも、抽象して、一つの個體だけとして考えるのではなく、ある社會と言う場の中に置かれた一人の子供として、考えるべきである。

以上のこととは、子供の遊びのことなどが、意外な程、専門外の人には、たゞの遊びぐらいにしか考えられていないので、特に強調したわけである。一般にレクリエーションなどは、たゞ子供を遊ばせればよい位にしか考えられていない

ので、現在の日本の段階では、レクリエーションの言葉の流行が盛なのにくらべて、あまりにも理解されないよう思われる。

次にもうすこし具體的な技術的な面について、多少おこなわれた調査を基礎にしてふれることにしよう。

三

それは、いつたいたいレクリエーションが、精神的にも、肉體的にも、どんな影響があるだろうか、についてなのである。

レクリエーションの理論から言うと、遊ぶことによつて體や心が悪くなるのではなくるので、その逆でなければならないのである。われわれは、實驗的な效果をよく調べる必要上から特に精神薄弱児のみに對して、約半年程、組織的にレクリエーションを行つた。この結果、心理學的な體育的な検査も一應やつたが、所謂検査の上の數字では特に變化をみなかつたが、精神薄弱児にありがちな、あの動作のにぶい、消極的な態度だけは、かなりとれて來たようであつた。われわれとしては、數字的に效果を示せず、多少失望したが、精神薄弱児教育の専門家の立場では、その消極的なにぶい動作を多少なりともなおして行けたことは、大きな效果である。そうであ

る。たゞ研究上の必要から、普通兒童と、精神薄弱児の體育的な差を調べたが、一般的にはるかに精神薄弱児の方が劣等であつたが、特に巧緻性のテスト成績は劣等であつた。

以上のべた實驗により、多少なりとも、精神薄弱児のため

のレクリエーション・ゲームがどのように組立てられなければならぬかの見通しが出來て來た。

尚、そうして、多少なりとも異常で健康ならざるものに對するレクリエーション效果を考えるときに、治療のたぢばの人からは、遊戯治療と言つものが考えられるのではないかと思われる。しかし逆に言つて遊戯治療がレクリエーションと同じであることはならない。しかし、レクリエーションの臨牀心理學的な、又、醫學的な基礎を考えるためにには、この遊戯治療の問題は重要だと思う。

實は、あまり實驗的研究がないため、ほりさけて述べられないが、ゲームの組方によつて、性格治療なども考えられるのではないかと思う。たとえば、劣等感の強い子供に、支配的な立場に立てるゲームをしくんでやるなどのように、將來の臨牀心理學的な操作技術の發達によつて、かなり有效な分野になると思う。又、そのようなゲームに、精神分析學的な操作も加えられるようになると思う。

更に、醫學の分野でも、それぞれの缺陷などに應じて、色々にゲームをつくることも出来ると思う。

四

このように、精神薄弱や、その他心身が悪いものためのレクリエーションは、その分野では頗る意義あるものであるのに、一般には關係ないではないか、と言う意見も出て來ると

しかし、こうした實驗や研究は、普通の子供のンクリューレ

シヨンの研究のためにも、頗る重要な資料になるばかりでな

く、こうしたケース・スタディ的な考え方をも、實はもつと、

わづと、ンクリューレシヨンにとりいれるべきだと思うのであ

る。たとえば、ある一つのグループでゲームをするにしても、

必ずその中には、色々な性格や特徴をもつた子供が、それぞ

れいるはずである。特に保育の問題に於いては、その一つ一

つをスペイユルする」となく、しかもグループ全體を育てなければならぬのであるから、必ず、どの遊びの中でも、一人

一人の子供にも注意をはらつて、その特性から、そのグルー

ブ・ワークに於ける位置をきめてやらなければならぬと思

うのである。

以上、だいたい今までのンクリューレシヨン研究會の研究活動を通じて、述べられる」とを、調査研究を受持つ一委員として、發表した次第である。

参考文獻

J. R. Sharman, Introduction to Physical Education. 1934.

G. D. Butler, Recreation. 1943.

The 2nd Report of the central advisory concie for Education 1948.

Recreation, a monthly magazine. (U.S.A) 前川峰雄・體育ムハカムハ (體育) 一九四八

年

垣内芳子編、子供とンクリューレシヨン 一九四九年

年

(三十一頁より)

(竹田氏稿つゝき) 第一部の問題が保育に關する知識の度を示すものとすれば、第二部の問題は保育的知識を通しての適應性をあらわすものと見なされる。」)のよきな適應性は年少時においても乏しく、また年長者においても乏しくなる。新しい保育の方法、新しい保育の領域についての教養が一般に貧困であるといふ事實が指摘された以上、この適應性の大なる年齢において保母を再教育し、その教養を高める」とが「」)に強調されなければならないであろう。

(四十五頁より)

(シンボシウムつゝき) 最高のようない人の約束に權威がある。グループを作つて生活する時には子供たちの約束をして癒法を作り、それに従え時はグループがればく。全體の自由からえらんだ約束が權威を持つ。つくりしものとつくられしもの、神の前に犯すことの出来ない權威もある。權威、羨、自由、あらゆる角度より考へ、それぞれの場に於いて考へ、實施しなければならない。今日の會でよし生きた問題を與えられた事を心からうれしく思ひます。(拍手)

幼兒畫に於ける創造と模倣の意味

久保貞次郎

一

文部省の「保育要領——幼兒教育の手びき」の繪畫の所をあけて見よう。「繪を描くことに興味を持たせよく描けたかどうか」という結果よりも、樂しみながら描くことの喜びを味わせることがたいせつである。のび／＼とした氣持で自由な表現をさせ、表現することの喜びを十分に味わわせ、創作的表現に對する興味を養う」これは、幼兒の繪を指導する上において正しい目標である。

ところで、じつさいに幼稚園の先生達にあつて、その幼稚園の子供の作品を見せてもらうと、その多くが少しも「のび／＼した氣持」や、「自由な表現の喜び」など感ずることが出来ない。殊に、年齢の高い幼兒の繪ほど、束縛された氣持の多いのはどうしたことであろうか。そしてさらに先生達に幼兒達の作品の中からよい作品をえらばせると、ほとんど、例外なしに、いわゆる形式的にまとまつた繪を賞める。反對

に、子供の樂しみながら描いた喜びにあふれたのび／＼した自由な作品は、形がとゝのわないと、思想が未熟だとか、下手だとか、亂暴だとか、知能が低いとか、何を描いたのかわからないとか云つて、低く評價する。これは、僕が今まで出あつた、大勢の幼稚園の先生達の一般の傾向である。

そこで、僕達は深く考へなければならない。文部省の保育要領では、「のび／＼した氣持で自由な表現」をすゝめていながら、實際の指導者である保母達が、その要領を無視し、従わないのはなぜであろうか。それとも「のび／＼した氣持で自由な表現」という意味が、幼兒の繪の上に現われた時それを、鑑賞する能力に不足しているのであろうか。あるいは、保育要領も讀まず、その幼兒の繪の鑑賞もあまり勉強せず從來のありきたりの、繪の見方で幼兒の繪を評價しているのではないかろうか。おそらく、この三つの原因のうち、最後のではなかろうか。おそらく、この三つの原因のうち、最後のではなかろうか。おそらく、この三つの原因のうち、最後のではなかろうか。おそらく、この三つの原因のうち、最後のではなかろうか。しかし、文部省の幼兒教育の手

びきを熱心に讀んで、これに應じて幼兒の繪を鑑賞しようとする保母達も、あるパーセントをしめているであらう。これらの保母たちは、正しい方向に立ちながら、一つの障害に出あつてゐるのだ。それは先づ、「のび／＼した氣持で自由な表現」とは、一體なんであるか、と云う根本的な問題を深くちようど、木をきり倒してさらり、大地の中に深く入つてゐるその根を掘り出し、その根についた土をたきおとすようだ、深い研究がなされていないからではなかろうか。だから保育要領を度々讀んで考へてゐる先生も、結局、子供の繪を見る時には自分達の日ごろいだいてる、「のびのびした氣持で自由な表現」の尺度を、簡単に子供の上にあてゝみて、子供達の繪を評價する。そこで、子供達の本當の「自由な表現」をたかく評價出来ないと云う教師の無理解が發揮されるのであらう。

従つて「保育要領」を無視した人々は勿論、それを讀んだ人々も、兩方とも共通におかしている危険は、子供の繪の評價のさいに、徹底的な、自由な表現をみとめ、又鼓舞することを怠つてゐるということである。それは、保母たちが「自由表現」の本當の意味を追究しようとする努力が不足しているからだ。しかし、これは、全國保母諸君の責任ばかりではない。むしろ、日本全國の兒童畫指導者といわれる人々が、諸君以上に、同じような怠慢におちいつてゐるからだ。即ち

いわゆる、日本の圖畫教育の指導者諸氏が、「自由な表現」の幼兒畫を推賞しないで、束縛された表現の幼兒畫を、「これは立派だ」と云つて賞めたゝえている。だから保母達がいくら、保育要領に書かれた文字を、一生懸命、何回も繰り返して讀んだところで、いざ、じつさいに、子供の繪を目の前にすると、日本の圖書教育の大衆達のえらぶような、幼兒畫が、よいのだとしてしまうのはしかたのないことであらう。まさに、大部分の責任は、そういう傾向を主流としておさまりかえつてゐる諸大家の肩に歸せられるべきである。即ち、諸大家の「自由な表現」の意味についての解釋が常識的であつて、生命にあふれた、たえずのびようとする、漫らつたる幼兒の心に尊敬を、はらつていらない。

それは、とくに、幼兒畫における「創造と模倣」の意味の考究方に、平板的な形式的な解釋しか行われていないからだ。その代表的な説として同じ文部省で出した、小學校中學校用の學習指導要領・圖畫工作編の解説書に、次のような説明がある。「模倣」というのは他人の組織を自己の中に組織しなおすこと。自然の模倣というような場合は、自然の組織を自己の中に組織しなおすこと。もしそうだとすれば自己の中には組織しなおすこと。もしもそれがするのである。自己の個性によつてするのである。従つて模倣といえども個性の反映がないことは成立しない」

三

この論理に従うとどんな組織しなおしをしても個性が動く

というのだ。では我々は個性とはどう解釋したらよいか。個性とは一個の人間がもつている複雑な精神的活動の傾向の総合されたものであり、それは他と異つているものがなければならぬ。ところがこゝに使われてゐる個性とは、一人の人間の精神的活動という程度の意味になつて了う。それをも個性というならば、正確に厳密にいえば、個性的個性、非個性的個性と呼ばなければならぬ。そこで僕はこの文章を書き

「その組織なおしを自己がするから、各人の精神がこれに参加する。しかし個性的な個性がすれば、それは創造に轉化し、非個性的な個性がすれば模倣になる」

しかし最後の文章「あらゆる模倣が個性の反映がなくては成立しない」という文章にいたつては、「あらゆる模倣が非個性的の反映がなくては成立しない」とあらたむべきであろう。そして一步すゝめて、模倣と創造との關係を明らかにしよう。それは、外界からの刺戟を、とりいれた時、その刺戟から外部の物や事を組織しなおす時に、一人一人の子供の創造的な精神が働けば、生き／＼として、はつらつと、緊張しているから、これを、繪畫の上で模倣と呼ぶのは不適當である。それは創造である。その刺戟を組織しなおす時、從來の大人の考え方や他人の考え方がつよく働いて、子供の獨自な、感情、即ち生き／＼した、物を實驗しようという心が働かない場合は依存的であり、退くつした心の状態である。この場合

模倣というべきであろう。

従つて多部からの刺戟に對して模倣的に行動するか、それによつて自己を創造するかによつて大きなちがいがある。

模倣的に考へ表現する場合は、心が束縛されていて心のなかに恐怖心がある時である。創造的に表現できる時は、心が自由であり、恐怖が少く存在している場合である。

四

この模倣派の諸氏の最大の缺點は、大人が考へて、しかも創造的精神性の缺けた、自然の心を失つてしまつた、最早いかんともしがたい、枯木のような心をいだいて、わざかに權威を保とうとしている、大人の見方で、價値あるものを、子供に與えることが、よい模倣であり、即ち、「大きな模倣」であり、この「模倣」なくしては、子供の繪は進歩しないと考えこんでいる點である。この模倣説が結局子供の繪の指導評價の上で今日、一般に行われてゐるような傾向をかたちづくる。

- 1、その危険はまず彼等が考へてゐる價値あるもの、例えば大人の繪、あるいはこれを小規模にしたような子供の繪を美しいと考えてゐるところにある。そんなものは、美とは關係がないという事を知らない。こんなつまらない、大人の社會の繪をまねしてどうなるだらう。
- 2、これ等無價値のものを子供に與えるのに、子供ののびようとする心を破壊してまで、押しつけようとする。

3、こんどは、子供が、模倣的な繪を、つくりあけると、賞讃し、創造的な、自由な繪をつくると、亂暴だとか、と、のつついないとか、題材が貧弱だといつて非難する。

五

幼稚園におけるほんとうの繪の目的は、子供の中に創造的精神をます／＼さかんにさせることである。決して、大人の繪のかきかたを教えこむことではない。模倣説を唱える人々は繪とはいわゆるうまくかゝせるという技術教育だと考へちがいしている。だから、こういう繪は上手だとか下手だとかがいつも問題になり、またこれは何年何ヶ月の子供がかいたから大したものだというような事が重要視されるのである。僕達の考によれば年齢の差よりも、その作品自體が創造的であるかどうかがまず第一で、年齢は第二問題になるべきである。勿論年齢を全然無視しろというのではなく、年齢は第二義的な意味を圖畫では持つものと考える。同じ程度の創造力が發揮され、表現された内容も同じ程度である場合、年が若い方が優れていることを意味するのは勿論である。

そこで子供の心の中に繪をかく時創造的精神をさかんにするのにはどうしたらよいか。これが幼稚園における繪の指導の原則になる。

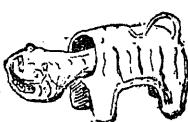
1、子供が繪をかく興味を呼びおこしてやる。それにはその雰囲気をつくる必要がある。そのために動物園につれて行つたり、遠足に行つたり、お話しをしてやつたり、室を

氣持よくしてやる必要がある。

2、子供の繪を賞讃してやること。元氣のない子供には、つまらない繪をかいても賞めてやる。

3、先生は子供のできた作品を賞める以外には批評してはならぬ。

4、描いている時、又終った後も教師は技術上の、表現上の暗示、さし圖、訂正、その他の指導はいつさい避けるべきである。



家庭における難質問の研究

村山貞雄

この學會で、父兄、特に兩親を困らせる幼兒の質問の調査と、それに基く指導法について發表したく思う。

題目に使つた難質問とゆう言葉は、あまり使われない言葉であつて、普通には難問と云われるが、難問と云うと難問題とまちがうおそれがあるので、この言葉を使うことにした。家庭教育が效果をあけるための重要な方法として、これまでに家庭教育に現れた種々の缺點を見出して、これらが缺點をなくする事が考えられる。そのため家庭教育の實態を調査し、どこに難點があるかを知らなければならない。

その一つの方法として、父兄（特に兩親）を困らせる子弟の質問の調査を行つた。この調査は二回の豫備調査を経た後、次のような質問書法によつた。

子供の難質問の調査

家庭でお子様がいろいろな質問をして、父兄を困らせるこ

とがあると思います。最近お子様に質問せられて困つた事があれば、次の質問に答えて下さい。
先ず次の欄の下の欄に適當な事項を記入した後、七つの質問について、なるべく詳しく答えて下さい。

この下の欄に必ず記入して下さい。	
お子様の年齢	満才
男女の別 (適當なものをお子様で包んで下さい)	男 女
住 所 (適當なものを○で包んで下さい) (例、高小卒、女學校卒等)	村 町 市 都

一、あなたを困らしたお子様の質問について、その内容（お子様の言葉）を書いて下さい。

一、お子様がその質問をせられた動機を書いて下さい。

三、その時、お子様の態度はどのようにでしたか。

四、その時、あなたはどうして困つたのですか。

五、その時、あなたはお子様に對してどうしましたか。

(答の内容やあなたの態度を書いて下さい)

六、その結果、お子様はどのような態度をとられましたか

七、現在あなたは、どのように導いてやればよかつたと思

いますか。

「質問事項」のうち、第七の問には、本調査になつて、はじめてつけ加えたものである。又「被調査者の條件」のうち、父兄の年齢は第二次預備調査までは入れたが、本調査では省くこととした。父兄の教養程度は最後まで問題に思つたが、一應入れてみた。

この結果二千百二十六名の父兄から、最近難質問を受けたとゆう解答があり、それらの解答について、集計し、且つその導き方について考察した。その内容は表Ⅰと表Ⅱのごとくである。そのうち、幼兒は四百二十一名である。

表Ⅰ

分類	内		子供全體	
	自然	界	植物	天體・氣象・地球物理・物象・動物
文化財	39.2%	36.6%	%	%
教科書・教材	39.2%	36.6%	%	%

環境	自己の家庭・自己の家族・近隣學校	
	自己に關するもの	自己の智能と性格・自己の身體と容姿・自己の行動・自己の地位と身分
人間社會	12.8%	46.4%
行動・他人の家庭・死・精神・身體・他人の風俗習慣・政治及び國家問題・社會	%	%

なお一言すれば、この調査の目的は、單に子供の興味や疑問の内容を知ろうとする子供の質問の心理的な調査と違つて、明かに教育調査である。しかし、單なる「子供の質問に関する調査」もこの研究の基礎になる資料として重要であるので、條件調査として施行した。そして、兩者の内容の相異などを兩親教育上興味の深い問題として研究した。(例えば性に關する質問は普通質問としては頻度が僅少であるが、難質問としては占めるパーセンテイジが高いなど、いろいろな問題が現れている)

次に、第一に幼兒が難質問を發する動機、第二にその態度第三に兩親が困る理由、第四にその態度、第五にその解答の内容について調査の結果を教育的見地から概観し、最後に兩親の模範的な指導の要點を述べてこの發表を結びたく思う。

第一に幼兒が發問する動機についてみると、幼兒が難質問を發する動機は、普通質問を發する動機と變つたものは殆ど

一一

表 II

延的進化→		—向上的進化—→			
社會的興味		III 思想的(哲學的)興味			
B	C	A 生及死之意識	B 死及宗教意識	C 思想及價值意識	
一般社會	國家社會(政治)				3-5;11
					6-7;11
		性ニ關スル言葉			8-8;11
成人社會へノ疑問		出生ニ關スル疑問	神及ビ死後ニ關スル單ナル考慮 (否定的デハナイ)		9-9;11
同		同	神及ビ死後ニ關スル興味		10-10;11
成人社會へノ疑問ト好惡(例やみや)	國家へノ幼稚ナ關心	同	同		11-11;11
同	國家・政治ノ表題 面ニ對スル關心	出生ニ關スル疑問・世相(特異 ナ男女關係)ニ對スル疑問	同	生活ノ價値	12-12;11
成人社會及ビ世相ノ批判	國家政治へノ關心	同	死後ノ靈魂ノ行 方 宗教的思索	1. 生活ノ價値 2. 想想(主義)	13-13;11
社會ノ批判トソレニ對スル自己ノ態度(自我)	政治國際關係へ ノ關心	性生活ニ關スル 疑問(生殖ニ關 スル疑問デハナ イ)	靈魂ノ有無ノ問 題 神ノ有無ノ問題 比較宗教	人生ノ價値	14-14;11
社會ト自己 社會惡ニ對スル 批判 經濟生活ト自己 ノ態度	政治・國際關係 ニ關心(新聞・ラ ヂオヲ通ジテ) ト積極的方法		同	1. 人生ノ價値 2. 道德ノ因果律 ノ矛盾ニ對スル 疑問 3. 想想	15-15;11
	更ニ詳シイ內容 ノ關心			2. 想想(主義)ノ 比較	16-16;11
	同			同	17-17;11
(經濟問題)	(政治問題)			(思想問題)	18-18;11

みられない。すなわち、條件調査として行われた「單なる質問」の調査と比較検討した結果、特異性を殆ど發見できなかつた。故に、父兄が困る主要な原因是、幼兒の發問の動機には存在しないと考えられる。従つて、兩親教育における難質

問の指導は、質問の内容と幼兒の態度や能力について考察すればよいとゆう結果が一應である、これは幼兒期の難質問が青春期と非常に異なる點である。

なお動機の内容は、その場の知覺によつて生じる衝動的な

内 容 年 齢	—組織的進化→			—外
	I 科學的興味			II
	A 經驗的知識	B 生活的知識	C 學科的知識	A 家庭社會
3-5;11	1. 自然界(變化及ビ變化ノ由來)ヘノ驚異 2. 動物ノ動作 3. 科學的變化			
6-7;11	1. 自然界ノ興味 2. 動物 3. 科學的變化			特異ナ家庭ヘノ疑問
8-8;11	1. 自然界ヘノ思索	1. 英語會話 2. スポーツ用語 3. 日用品	1. 言葉ノ定義 2. 理科・數學・英語	特異ナ家庭ヘノ疑問ト難題
9-9;11		2. スポーツ用語	1. 言葉ノ定義(少) 2. 理科・數學・英語	同
10-10-11		同	2. 理科・數學・英語 2. 社會科	家庭ノ特殊性ヘノ疑問ト難題
11-11;11			同	同
12-12;11			同	同
13-13;11			同	同
14-14;11			同	同
15-15;11				同
16-16;11				
17-17;11				
18-18;11				

疑問が、あつとう的に多く現れている。故に、両親は、児童

の生活中に見聞する自然界の普通の現象について、簡単な知識を得ておくことがしばしば必要となる。

第二に質問する子供の態度をみると、一般に普通の態度で尋ねる事が多いが、感情的態度、科学的態度が現れており、願望的態度も少し現れている。感情的態度には、恐怖が多く現れており、喜びと憧れの他に極めて少しではあるが、疑惑的、反抗的なものがあり、その内容は教育的に注意を要すると考えられた。このうち、科学的態度は、單に不思議そうに尋ねる者と眞剣な態度で尋ねる者に大別できる。そして、以上の一態度は難質問の前述の分類によつて夫々一定の傾向を示している。故に家庭教育にとつては、このように、質問の内容によつて、子供の態度に一定の傾向がある事を利用できる譯である。

なお、發問の態度には、衝動的なものと、前から考へていた事を衝動的にきくものと、少し考へた後に尋ねる者と、熟考した後に尋ねる者が、児童期には、純粹に衝動的なものが多々、熟考した後に尋ねる者が殆どないとゆう事が特徴である。

従つて教育的には、幼児期の衝動的質問をいかに導くかについて考察を進める必要がある。

第三に親の困る理由であるが、親が困る理由は、明かに親自身に原因があると思われるものと、むしろ子供の方に原因があると思われるものと、社會に原因があると考へられるものがある。

のに分類できる。

親自身に原因があると考へられる内容の大部分は、知識の缺乏によるもので、特に自然界の現象に關する内容に多く現れている。このように児童期には自然界に關する難問が多く、その中では知識の缺乏によるものが多いとの事実は、児童の兩親教育において自然界に關する知識の教育が必要であることを示すものである。

親自身の原因によるものは第二に、導き方に迷うものがある。これは例え、科学的に導くか、情操的に導くかとゆうような問題であつて、性的内容のみでなく、児童期にはあらゆる分野に亘つて存在し、家庭教育におけるこの問題の難しさと重要性を物語っている。(例、満月の中の兔の説明)又親自身に原因があるものの第三には、前に自分が云つたてまえ、言いにくいや、自分に缺點があるために指導しにくいことがある。これは、教育的には問題が少い。

二

次に児童の方に原因があると思われる内容には、あまり幼稚で導き方に迷うものや、連續質問があまりにしつゝいものあるいは無理な願望を含む質問で答えられそうにもないものなどがあるが、その多くは父兄自身にも關係するところにこの内容の特徴が現れている。又、その内容の頻度が多いとゆう事が児童の難質問の特徴であり、この事より児童の兩親教育には、難質問に對して導き方そのものの指導が必要である。

とゆう重要な結論が生れる。

最後に、周囲の事情に原因があると思われるものは、家庭の特殊事情、社會國家の事情などであるが、幼兒期には、頻數が比較的少いのが特徴である。

なお、この他に、客に對して、「このおぢさんの頭はどうしてはけているの」とゆうように禮儀的・時間的なものや、「となりの義ちゃんはどうして遊んではいけないの」とゆうように非常に複雑なものが存在している。

以上の分類は、更に理由の深淺からこれを眺めるとき、解答そのものが分らぬ事によるものと、更に、いろいろな解答は分つていてもどう解答をしてよいか迷うものと、更に、解答の内容は分つていても答える方が分らぬものと、更に、解答の内容や答える方が分つていても、子供の態度の導き方が分らぬものなどに區別せられる。教育的にみた時には、この分類もなかなか興味のあるものである。

要するに難質問とは親が困る事によつて生じるのである以上、親の困る理由は、難質問の中核的な研究として重要なものである。

第四に、兩親の態度について最も注目すべきものは指導に對する父兄の熱心さの別である。すなわち極めて投げやりの態度をとる者から、連續質問に對しても熱心に解答し、自ら

讀書又は適當な人に質問して研究するに至る者まで、熱心さの程度が廣範圍に亘つて存在している。私はこれをその具體的な内容によつて十段階に層をつけて集計したが、その結果

三段階以下に熱心の程度の低い父兄の頻數は教養の低い父兄と多子の父兄の中に多く現れている。

四

以上のように態度が熱心でない事は家庭教育としてもとり效果的でないが、最も非教育的に現れているのは、單に熱心でないとゆう事ではなく、反対的態度をとつた場合である事が注目せられた。例えば、六歳の女兒が「お星様はどうしてきれいなの」ときいた時に、「そんな事を考へるひまにいろはでもおぼえてやがれ」とゆう例のよう、叱責したり、六歳の男児が「赤ちゃんはどこから生れるの」と尋ねた場合、「あはゝ、ばかな事をきくわい」と質問を嘲笑したりする例のごときである。このように叱責したり、嘲笑する事は、熱心度の測定では零の段階においていたが、子供の態度より推察した效果は、明かにマイナスの符號を持つて構成せられてゐる。

一方、熱心な態度とは、單に眞面目に答える態度を以て七とし、それ以上を指して考へた。この態度は、教養の高い母親や長子の場合に多く現れている。

しかし、熱心な態度が必ずしも、教育效果的であるとゆう連斷はできない。

第五に兩親の解答の内容であるが、この場合に最も問題となるのは、明かに異つた解答の内容が、二つ以上ある場合、幼兒自身の理解力や情操性を社會の要求や今後の知識の獲得

との相關の問題である。

解答の内容を決定する大切な契機として、

(一) 一應納得させること、

(二) 将來の知識の獲得に不都合がないように、すなわち科學的に答えることと、

(三) 更に幼児の知識が發達するように導くこと

が考えられるが、幼児の場合には、特にその關係が難しく、兩親が困る主要な原因となつてゐる。

内容を決定する原則を簡単に云ふれば、納得させる自信がある場合は、科學的説明法をもつて答え、科學的説明法では納得させる自信がない場合と、情操教育をねらう場合に限つて神話的説明法か擬人的説明法、又はこれらと錯綜したおとぎばなし的説明法を用いるのがよい。神話的説明法と擬人的説明法は夫々一長一短がある。



しかし、年齢が成長し、納得内容が變つたからといつて、内容をあまりに明かに變更することは難しいから、なるべく初めから説明のし方に努力し、第一質問から科學的説明法を行なうのがよく、もし科學的説明法が非常に必要な場合は、「もう少し大きくなつたら分りますからよく勉強しましようね」と逃げる方法を使う。

なお導き方について詳しくは稿を更めて述べよう。

日本保育學會第一回大會研究發表特集號（幼兒の教育・第四八卷、二・三號）御希望の方は、發行所フレーベル館には品切ですか、左記宛御申込下さい。多少残本ありますからお頒けいたします。

（定價四〇圓・送料五圓）

東京都港區麻布盛岡町一ノ五

愛育研究所内

日本保育學會事務局

保母の教養に關する一考察

竹田俊雄

現職收容施設保母 二四名 (一一・二%)
保母を現職としないもの 一三名 (一二・〇%)
計 一〇八名 (一〇〇・〇%)

幼兒その他兒童の保育にあたる保母が、いかなる教養をもつてゐるかは、保育の効果に重要な影響を及ぼすものである。この教養を考える場合、一般的教養と専門的教養との二つの面が考えられ、また學歴を一つの指標として見る場合と現實にもつてゐる知識を直接に問題とする場合とあるが、ここに論じるところは、保母が保育に關する専門的教養を現實にどの程度にもつてゐるかということである。

この事實を調べるために、昭和二十四年二月某地方において、兒童福祉法による保母試験を施行するにあたつて、「保育理論」の問題の一部として、後に述べるようなテスト形式の問題を出題した。この被驗者は同試験受驗者一〇八名で、その八八・〇パーセントは現に保母として勤務しているものである。

問題の第一部は次のような形式である。

次の文を讀んでその通りだと思つたら番號の上に○印をつけ、違つていると思つたら×印をつけなさい。そして後者の場合は違つていると思うところの右側に線を引き、そこに訂正した言葉を書き入れなさい。

(1) 幼兒や特殊なこどもには、身體的にも精神的にも成人と著しく異つた特質があるから、成人にとつて當然なこ

とでも、そのままその「ども」にあてはめることができない場合が多い。

(2) こどもの日常生活の指導にあたつては、周囲の人々がそれぞれ違つた意見をいつてやることが、こどもの性格を健全に発達させる上に、もつとも大切である。

(3) こどもが間違つていることをしたら、それはいけません、それはダメですと、常に抑えて行くことが、こどもを正しく成長させる道である。

(4) ある時間に、どのこどももみな一齊に折紙をしていりうのは、賞めた保育のやり方ではない。

(5) 保育所の保育室の廣さは、幼児一人について少くとも〇・六坪あることが必要である。

(6) 幼児のおもちゃには、布製のものがもつとも安全で衛生的である。

(7) スキップは、普通四歳児からさせることができ適當である。

(8) 幼児に繪を描かせる場合、こどもに手本を與えることは適當である。

(9) 「保育要領」にいう見學は、こどもの氣分を轉換する意味から、もつとも必要なのである。

(10) 保育所等の母の會は、こどもの保育に必要な資材等をととのえることが主な目的である。

この各問の得點平均は、第一表のようである。(100點

(満點)

第 1 表

年齢 問題 人數							平均
	19 才	20 24	25 29	30 39	40 49	50 —	
1	100	98	94	100	90	100	98
2	20	56	66	62	52	36	56
3	40	58	54	78	56	28	60
4	100	62	64	72	54	80	62
5	60	82	66	88	76	44	82
6	24	42	54	32	26	60	40
7	60	70	46	70	62	12	64
8	28	82	38	56	36	0	44
9	12	32	32	20	14	26	20
10	16	53	46	64	44	52	58.4
平均	46.0	59.0	56.0	64.2	51.0	38.0	

すなわち児童の特質を認めること（第1問）については、ほとんど全體のものが正しい考え方をもつてゐるのであるが、児童の扱い方については必ずしも正しく答えていない。一齊保育の問題（第4問）は平均六二點であり、児童を抑制する問題（第3問）は平均六〇點である。また描畫の問題（第8問）は平均四四點に過ぎない。ことに注目しなければならないことは、この得點を年齢別に考察した場合である。一齊保育の問題については、年少者は正答しているのに、高年者に

は正答がまつたく見られず、児童を抑制する問題は中年者の正答率がもつとも高く、年少者がこれに次ぎ、高年者がもつとも得点が少い。描畫の問題の場合も、全體的に得点は低いが、この傾向は同様である。新しい保育の中心的な原理である個性を重んじ、その理性を認め、自發性をもとにするという保育の方法が、現在この程度にしか、その考え方において受け入れられていないこと、ことに保育の實際において強力な位置にあることの多い高年者乃至年長者において著しく理解されていないことは、深い考慮を要する。異なる意見をもつてする問題（第2問）は、年少者において正答がもつとも少いのが、年長者も漸減の傾向にあり、平均得點は五六點にとどまっている。

二

保育の新しい内容の一つである見學の意義（第9問）は、全問題を通じてもつとも平均得點が低く、わずか一二六點に過ぎない。この傾向は年少者および年長者において特に著い。母の會の問題（第10問）については、これよりはよく理解されているが、なお平均五一點であつて、年長者および年少者はいずれも低くなつてゐる。このような保育に関する新しい分野についての正しい理解が缺けていることは注意しなければならない。

保育室の最低基準の問題（第5問）は、平均八二點でよく徹底しているということができ、これは年齢による差が比較

的少く、年長者も高位を占めているのは、經營に關係が密接な問題のためであろうか。

スキップの問題（第7問）は平均六四點で、得點の中位を占めてい、年齢による差に著しい傾向は認められない。おもちやの問題（第6問）は、平均四〇點で、得點が低くなつてゐるが、これは問題自體に分明を缺くところがあるためであろう。（原案は乳兒のおもちやであつたのが幼兒と誤刷されたのである。）

これを通じて十問を平均すれば、得點は五八・四點である。これを年齢的に考察すれば、三〇—三九歳臺がもつとも高く、その前に二〇—二四歳臺のこれに次ぐ高い山があり、二五—二九歳臺はやゝ谷をなし、四〇—四九歳臺およびその後の年長者にいたつて著しく低く傾斜している。

被験者の勤務別についてこの成績を概観すれば、全十問の平均得點は、次の通りであつて、保育施設の保母と收容施設の保母との間に著しい差は認められなかつた。

現職保育施設保母

五八・〇點
六三・四點

保母を現職としないもの

四八・五點

なおこれを、保育理論について専門教育を受けた某女子専門學校生徒四六名に對し同一の問題で試験した結果と比較すると次の通りである。（ただしこの場合は第6問および第8問が多少異つていて、これは第6問は「乳兒のおもちや」、第8問は「與えることは望ましいことではない」となつてゐる）

年齢 問題	人數	保母	女專生
			108
1		98	100
2		56	80
3		60	80
4		62	50
5		82	87
6		40	43
7		64	87
8		44	90
9		26	47
10		52	90
平均			58.4
×除く平均			62.5
			78.4
			81.4

このように兩者の間には第1問および第5問を除いてはかなりの差があり、このことは保母が一般的に保育に關する専門教育を受ける必要のあることを示している。

このことは同時にこれらの被験者に課した問題の第二部においてもうかがわれる。すなわち問題の第二部は次のような形式である。

次の文を読んで（甲）の〔 〕の中へ、（乙）の言葉の中、最も適當なものを書き入れなさい。

(1) (甲) こどもの保育にあたるものは、まずこどもの〔 〕がどんなものであるかをよくわきまえ、その〔 〕に應じて、それを助長する適當な〔 〕をととのえてやることができるような〔 〕をもつことが、こどもに對して〔 〕をもつこととともに、絶対に必要である。

(乙) 施設 愛情 自然 敵意 心身の特質 社會の改革 識見 発達する個性 時間 環境

(2) (甲) 保育所における保育は〔 〕その他の事情から、自ら世話をすることのできない保護者の委託を受けて行われるのであるが、こどもの日常の〔 〕を養つて、健全

安全で幸福な生活を營ませ、〔 〕を経験させて、〔 〕の精神のめばえをつちかい、またいろいろのことについて理解や創的的〔 〕の興味を養うところに、その目標がなければならない。

(乙) 虚弱兒 集團生活 慣習 困難 協同及び自律 文學 表現 同情 勤勞 習習

この結果は第二表の通りである。この表で見られるように保母においては第1問、第2問とも二五——二九歳臺がもつともよい結果を示し、年少あるいは年長となるに従い、この成績は低くなつて、ことに高年者において著しく低下している。また保母一般と保育に關する専門教育を受けたものとの間にもかなりの差が存する。しかしその差は一般に第一部の場合ほど著しくはないものようである。（一七頁へつづく）

第 2 表

年齢	人數	問題 1	〃 2	平均
—19	5	42	74	58.0
20—24	52	68	81	74.5
25—29	15	79	91	85.0
30—39	18	72	86	79.0
40—49	13	66	76	71.0
50—	5	20	28	24.0
保母平均	108	66	80	73.0
女專生	46	84	96	90.0

幼兒教育に於ける訓練と自由の問題

——第二回保育學會シンボジウム——

司 備 高 崎 能 樹

○自發性の重要性

文部省學校教育局 坂 元 彦 太 郎

一、自發性の重要性

文部省學校教育局 坂 元 彦 太 郎

二、しつけの心理的基礎

東京學政大學教授 山 下 俊 郎

三、訓練と自由

日本女子大學 上 村 哲 猥

坂元氏——此處へ出て参りますのは不適當なのでござりますが、山下先生に引出されて來ましたから、坂元個人の意見を述べさせていただきます。（笑聲）

一般に教育とゆう事も幼兒の教育とゆう事も全面的に伸ばしてゆく事が中心で、社會的に一般に社會人として習慣を身につけさせるのだが、我々教育者としてみた場合もその様に一人一人としてのばしてやりたいものなのであります。人間尊重とゆう所よりのばしてやる事が教育者の立場なら、幼兒の持つているものを自分の力でのばしてやる事もそうであります。子供の持つているもの、自發的な態度が根本的な事は申し上げるまでもありません。自發的、自發性とゆうものは年齢によつても子供によつても種々様様違うと思ひます。例えれば、九歳の子と十八歳の子とはちがいます。それぞれ自發の姿が違つていて、絶えずほつたらかしにしているのも良い

時もあり、先生がついていて正しい所に入れてやるのもよい事があります。よく世間でゆうのは、根本にゆう自發自重、自由を重じるとか、外に現れている姿が常に人から制限をうけてはいけないとゆう事と取る事が、誤解をうけたり、問題をうけたりする事になるのではないでしようか。今日の「自由と訓練」とゆう事も私に言はせれば、対立したり、矛盾したりするものではありません。自由を持つ様、訓練すればよいのであります。訓練とゆう事も自由をたつとんでやる事も、たつとばなくてやる事も出来ます。その様に次元が異つた二つの言葉である事を考えずに、互に議論して物事を簡単に片づける事は出来ても、本當に收穫を得る事はむづかしいではないかと思ひます。

このましい社會人としての生活を持つ娘の仕方、娘の言葉は、山下先生の述べられることにあります。が、子供のしたい様にさせてそののぞましい所にするか大人の世話とか、自由とか、訓練とかをその様な所に持つて來てやるのはいくらでも考えられる事であります。大人のよい様にして導くか、その對立にして考えれば議論も成立つと私は思います。私はあるものを一度は、亂暴でもしよが肯定してしまつてやるのだが、先程も竹田先生の御発表にある様に年とつた方は自分の考を外から押つける傾向であり、そうでない人はしたい放題にするのがよいと理窟なしに思つてゐる人もあります。結局人は、年取つた人はお行儀の様なこともやかましくいつも自分もするし、自分から子供にさせる人もあると思います。

例えば私共の様にしたい放題にさせる方がよいと思つても、自分の子供達にはついぶつたりもしてしまいます。(笑聲) 私共がいつも考えていくなくてはいけない事は、社會人としてのぞましい人になるとゆう事で、いつもその様なものと頭においていなければなりません。自分が缺陷を持つて來るであろう所、その人その人の場に於てそれを考えてゆかねばならないと考へています。私が申し上げた事を振返ると、教育の原理原則として人々のもつてゐるものとのばすために、自發性を重じ自由にのびのびとばして自由を重じてやらねばならぬと思ひます、しかしそこには適切に自由と訓練の概急を頭で整理し、自由、訓練をただ概念としてたたかわせるのではなく、自由は自由にさせ、訓練はそこへ持つてゆくのでありますから、自由の訓練も不自由の訓練もあります。自由に傾いた様な、訓練にかたむいた様な、或は型にはまつた様な訓練がありますから、そこに對立するのであります。自由が訓練に傾いているか、自由にかたむき過ぎるかを考え、又しつてそれを過ぎれば精神的空白になりますが、そうせずに、本當にのぞましい習慣をつくる様考えてゆくのがよいと思います。逆の方は逆でよいから信念を持つてゆき、自由にその人の意見を、自由に活用させてやるのがルートだとおもいます。それがもつとも自分の教育をよりよくするのにどれを取つたらよいかと、自分で判断してよりよい教育をすべきで、實際家なるものがすべきだと思ひます。十五分だけで、後の方にのこり五分を差上げます。

高崎氏——今日は倉橋先生は御病氣、小川先生は御用事で結局、山下先生、上村先生の御二人に御話願うことに致します。

○しつけの心理的基礎

東京家政大學教授 山 下 俊 郎

山下氏——ちょっと忙しかつたので、充分に考えを整理して申上げられませんので、思いついたまゝを、坂元先生からいただきました五分もつかつて、出来るだけお話しいたしました。今、訓練と自由の問題について坂元先生がはつきりしました。整理をして下さいましたのでお話しよいのですが、私のいいたい事は、躾という問題を心理學的立場から考えてみたいと思ひます。

躾ということは、訓練ということにあたると思ひます。ここで躾の言葉の意味をせんさくするより内容の方を考えた方がよいから、すぐ内容にはいりたいと思ひますが、その前に私の考え方を申上げると、子供をそれ／＼の個性に應じてのばすのは、今日の積極的な考え方の根本原理であります。私はいつも逆の方向から考えていました。子供は年齢によつて發達がちがう。そこに重點をおけば、例えば二、三、四、五と子供の年齢がふえるに従つて、興えることが消化される一つの限界がある。もう一つ逆のことをいうと、何歳では何

が出来るかという大體の標準がある。標準という見かたでは、ある子供が生れてから今まで持つてきた事と、検査とを土臺にして何歳ならこの位のことを躾かれてゐてよい、即ち要求してよいという最低限度が考えられます。そういうことからいふと、さつき積極的というのに反対の方から考へたといつたのは、個性をのばすその前に土臺として一つの教育的要求があつて然るべきだと思います。大體一般の子供の生理的心理的發達を考えると、やはり年齢にしたがつて發達している。この發達に應じて最低限度の與えるべきものを與えるのが我々教育者のつとめであると思ひます。つまり、子供の成長發達に應じて、我々が一體どこで、どういうことをどの様に與えるかという問題が次に出てくる。どういう方向の事をどういう方法で子供に與えるか、この二つの問題が躾を解決する鍵であります。

今日、躾というものを、子供の自由を束縛するものだとか、無理に押しつけるものだとか、いう人があるが、さき程坂元先生が整理して下さつた様に考へればかたづく問題であります。幼兒の成長發達の過程は、極めて自然であります。子供は一定の時期になると成熟してくる。自分の内に持つてゐた生れながらの芽生えが展開することに加えてその芽生えが後天的にまはりから興えるものによりぐん／＼のびることをいいます。このまはりから興えるというのは結局、子供をとりまく社會が與えるので、この意味で、子供に生活の仕方を身につけさせるのは周圍の文化的環境である。そして、子

供の成長発達に従つて文化的環境に次第にはめこんで行くのが¹ 猥の過程であります。

アメリカの心理學者ゲゼルの本をよんでもいたら、我々のいり² 猥という言葉にあたる言葉として acculturation という言葉が出ていました。文化の方へ引つばつて行くという意味で、新らしい考え方の中にこの意を見出して、私の考え方を支えられた氣がしてうれしかつたのですが、猥といふのは、生理的、心理的な発達過程に於いて、文化的生活に引入れる一つの方法であると考えられます。

前から私の話を聞きの方には、繰返しで耳にたこが出来るでしょうが、食事とか睡眠とかいう生活の基本的な³ 猥を子供に與えるのは、我々の社會に入るに當然教えねばならぬ一つのしつけであのとと思う。猥の方向に對する心理的根據は大體以上の様なことで、次に猥の方法といふ點では、猥を、無理押しにおしつけるものと考えて、猥を好ましくないといふ人もあるが、しかし私は口やかましくいう⁴ 這是方法の問題であり、よい方法とは思いません。猥といふ言葉が押つけることや口やかましくいうことを聯想させるなら、猥といき方がよいと思います。

児の發達をみてると、それ／＼の時期により新らしい營みが出てくる。そういう時には、どんどんその方へと發達している時でつて、その營みを繰返すことにより、更にそれがよくなります。

が成長発達して行くことが出来る。例へばボタンをかけると⁵ いうことについてみれば、三——四歳でいちくる事に興味をもつてくる。これは指先の運動が發達するからいちくるので、これを利用して、ボタンをかける様にしむけるならば、身にたやすくついて行く筈であります。つまりこの様な時期によく注意して觀察していれば、將來の文化生活に引入れて行く芽生えを見出して、それをその子供の身につけてやる様のばすこと⁶ が出来るのであります。

もう一つは、いろいろの習慣を身につけるためには、習慣は毎日それ／＼の生活の場に於いて、それが繰返えされる度にその場に於ける行動が固定して行くものであります。だからある習慣とか猥とかを身につける爲には毎日規則的な生活中に同じことをさせなければならぬ⁷ というのが根本の原理であります。同じ事を反覆する事も、心理的に言う「一つのちやんとした形」ある行動の形が出来上るのは行動のこととで、例へば「歯をみがく」というのは行動の形が出来上つたといえる。これが回數を重ねて、自然に動く様になれば「自動化」又は「機械化」したと云えます。

毎日々なさい」と強引に押つけることで猥をしなければならぬか、又は發達に應じて無理なくする様に指導するか、こゝに方法の違ひがあり、必ず子供の感情的なものがつきまとつてくるから、やろうという氣持を誘い出すための手段を講ずることが大切で、喜んで出來る雰囲気を作らねばならない。

親の問題について心理的基礎について考えれば、決して無理押しに押しつけるものではありません。坂元先生が問題になさつた様に一つの段階を取り上げたことになります。

結論を言えば、子供の成長発達の過程に於いて、どの子供にも一應與えるべきものがあり、文化的生活に引入れるために與えるべき親があり、これは押しつけや無理強いをしなければ個性をのばして行くこと、決して矛盾はしない。但し幼児に於ける親はその考え方には、どこまでも厳格でありたいと思つています。

時間も過した様ですからこの邊で。（拍手）

司會者——最後に上村先生にお願い致します。先生は兩親教育に大きな貢献をしていらっしゃる方であり、その一方幼児のためにもいろいろ研究しておられます。

○訓練と自由

日本女子大學 上村哲彌

と自由とは互に相反するものであり、相互に兩立しがたいものであるかのよう考へられがちあります。とくに終戦後においては、日本人の社會が、民主主義的な思想や、生活様式に對してさせられましたが、民主主義的な思想や、生活様式に對しては、元來不慣れな日本人のことありますので、自由としつけとの關係に對する考へ方に混亂をきたし、子供の取り扱いや、教育の衝に當る、兩親や教師たちの間においても、子供に對して與えらるべき自由の限度や、彼等に對して加えるべきしつけの限界、並にこの兩者の間の調節についての迷いが、一層大きくなつて來ている、という實状のようあります。終戦直後においてはとくにその傾向がはなはだしく、自由と放任とがはきがえられ、しつけや訓育という言葉は、民主主義教育のタブーであるかのようになります。あやまり信ぜられることがしばらつたのであります。

前に述べたようにほんとの自由とは、申すまでもなく、單に外部からの束縛や、強制がなくなるということではなくて、われわれ人間が、自律的に内から自分自身を、支配することの出來る狀態を指すのであります。生れながらの衝動的な欲求をむき出しに、さらけ出すぶしつけな野性的自由ではなくて、しつけられた自由、しつけを通じて獲得された自由こそ眞の自由であります。これを他の面から説明すると、幼児のしつけとは、自分自身の行動（言葉をも含めて）に對して道徳責任をとることのできる人間に子供を育て上げることであり、他へから命令されたり、外から支えられたりするこ

となしに、責任ある獨自の行動をなすことのできる人間となくなります。即ち、しつけの目的は、一言にしていえれば、もはや所謂「しつけ」の必要のない人間を作ることにあります。

しつけの目的が、このように、自律的自由をもつ人格形成をたすける、ということにあるとすれば、その目的を達成するための、手段としてのしつけもまた、自律的なものでなければならぬ筈であります。英語においても、國語においても、元來積極的の教育的な意味をもつて生れたしつけという言葉が、日本でも、英米でも軍隊式のきびしい訓練や、外律的な自由の拘束を意味するようになり、特に不従順な者を厳罰に處することを意味するようになつたのであります。そのためには、しつけと自由とは相對立する概念として互に容れないと、幸福という點からだけでも、或る程度の自由の拘束はどうしても避けられないであります。カンサス大學のフオイラー教授なしつけは子供にとつては不可缺であり、それは子供の本質から来る、議論の餘地のない事實である、としに次の四つの理由を擧げてゐるのであります。

第一に子供は生れながらにして無力である、彼は全く無知であり、従つて一切の事柄を學ばねばならぬ。第二に子供

の心生活は、最初の間はすべての點において未分化である。運動、空間、時間、位置、事物、等の世界は、彼にとつては數年間にまたがる、擴張と分化の過程を通じて、漸次に實在のものとなつて來るのである。第三に子供の世界は内から外へとひろがつて行く。此の子供の世界の自己中心性こそは彼がその出發に當つては、そもそも非社會的な存在であることを意味するのである。第四に子供は成長しつゝある。彼は生れついての探求者であり探見家である。彼の自鑒性は訓練されて居らず、矯められてはいない。彼の好奇心はほとんど無際限である。彼は洞察や先見を缺いているので何ら抑制というものをもたない。

彼の目標は直接・端的であり、そして即時達成を要求するものである。子供は自分の目的を先きに見送ることを學ぶ必要があるのである。フオイラーは以上の四點を擧げて、此の兒童の自由と探見との要求は往々にして、成人の側において、しつけを行うことを必要なりとする態度や、精神を醸成せしめる狀態を生み出す要因であると言つてゐるのであります。子供は、彼自身の生命の安全のためだけにでも、最低限度の拘束と、しつけとを必要とするのであります。

このように、子供の本質からして、しつけは、必要缺くべからざるものとなるのであります。一方においては、彼の所屬する社會が、その存立と發展の必要上から新しく生れてくる子供を、いやおうなしに既成の文化の型にほめこんで行くのであります。シカゴ大學のロバート・パーク教授が、

「人は生れながらにして人間たるものに非ず (Man is not born human.)」申しましたように、生れたての赤ん坊は入間たる豊かな可能性を恵まれてはおりますが、それが社會集團の中ににおいて育て上げられ、既成文化の影響をこうむることによつて、はじめて人間として形成されるのであります。かような社會化の作用こそ、もつと廣い意味においてのしつけであるといふことができます。

一方には至上命令的な、しつけ一點張りの考へ方と、他方には無制約的な自由の主張とが兩々對立することになるのであります。けれども甚だ陳腐ではあります、が眞理は中間にあり、實踐の道は合理的な妥協にあるのであります。最初に結論として述べましたように、いわゆるしつけと、いうところの自由とは相たゞさえ、相補いあつて、幼児保育にそれぞれの役目をはたすものであると見るのが正しいのであります。しつけは、一つには子供自身の本質から考へて、どうしても必要であり、また一つには社會の維持發展のために、不可缺少のものであることを手短かに述べましたが、それならばこのしつけは外からの無理な押しつけや、上からの力強い抑壓をもつてする以外に方法はないものでせうか？それを私どもは考へて見る必要があると思います。しつけの目的が終局において、最早やしつけを必要としない、自律的な社會人をつくるにあるとすれば、その目的を達成する手段として他律的、強制的な方法によるということは矛盾ではないかといふ疑問を、私は初めの所で出しておきましたが、しつけの方

法が此の他律と強制の手段以外には見出されないと致しますれば、このようない疑惑は無意味な論理の遊戯でしかないのですあります。ところが幸いなことは、科學的な兒童研究が進むにつれて、子供の本質に對する理解が深まつて參つたので、幼児のしつけは従らに外からの強制よりも、できるだけ自由に子供の本質をのばすことによつて、よりよく行われるものであることが、明かにされるようになつたのであります。子供のしつけは、フォイラーの擧げたような、理由によつて、いやでもおうでも必要であります。子供の本質の中には、大人が無暗に外部から強制を加えたり、無理に抑えつけることによつて、しつけをするよりは、むしろ自發的に内から出てくる力を活かし、その性質を利用して積極的、建設的に、良習慣を打ち立てゝやり、惡習慣の形成を防止したり、すでに出来上つたまちがつた傾向を矯めたり、することのできるようなものを、子供がその本質の中にちゃんとそなえているのであります。換言すれば、子供は成人のしつけや、社會の陶冶作用を、進んで迎える裝備を内部にもつてゐる、といふことができるであります。

この基本的要件の満足のために、子供は自ら進んで、外からの文化の形成作用を、積極的に受け容れ、彼の所屬する社會の文化や傳統の影響の下に、その所屬社會の要求するよくな、適應の類型を、自ら進んで身につけて行くのであります。即ちしつけられるのであります。これを大別して「安全への要求」と、「活動への要求」の二つとすることができます。

す。人間の赤ん坊はすべての生物の中でも最も無力なものでありますから、母親の愛によつて守り育てられない限り、一日否な數時間といへども生存することができます。従つて赤ん坊や幼兒は非常に強い安全感への要求をもつてゐます。（と申しても赤ん坊がそれを自覺しているというのではありません）全く母親に生命の安全を託してゐる赤ん坊にとつては、その安全感の保證となるものは母親の愛情であり、それについてでは父親の愛護であります。子供は何よりも先づ親の愛と、親に受け容れてもうことを求めます。そのためには子供は喜んでその他の欲求を犠牲に致します。

従つて兩親または兩親の代りとなる人々（保母や教師を含めて）が、子供の正しい要求は常に例外なく適當にこれを満足させてやり、正しくないものに對しては常に例外なく嘉納を與へないということを、厳格に實行することができるならば、子供は自然に、社會的に認められるような、良い習慣のもち主となることができるのです。従つて無理矢理に強制暴力を以て臨まねばならぬような、しつけというものは殆んどなしにすまされるのであります。

いま一つの基本的 requirement である、活動の要求もまた、人間の幼兒においては實に旺盛であつて、精神的、生理的にひどい缺陷のない限り、幼い子供は、しばらくも、じつとしてはおられないであります。此の自然で自發的な幼兒の活動性こそ、人間の自己實現への欲求を代表するものであつてそれは自主獨立の精神や責任ある言動等の習慣を生み出す原動力と

なるものであります。此の子供の活動性の意義と價値とを周囲の成人たちが、初めから正しく認識し、評價して、彼の行動を（言葉をも含む）抑制する代りに社會的には認される正しい方面へと導き入れることをするならば、子供は心からの喜びと、満足とを以て、適正妥當な良習慣を身につけるであつて、誤った言動や、不良行為を防止したり、矯正したりするためには、往々にして行われる、諫止や、叱責や、懲罰などのような、劇的なしつけの態勢というものは、家庭や幼稚園から、殆んど完全にこれを追放することができるのです。

時間がないために、味もそつけもない公式的な説明を致しましたが、先頃 C. I. E 主催の教育長等講習會の指導のために來朝していたコロンビア大學のジャーシルド教授は、子供の中には相互に相反する二つの傾向があり、それらは別々に切りはなすと、互に矛盾し對抗するよう見えるが、實は相互に相補つて、子供の發達を助けるものであるとして、（一）兩親（並に一般成人）に依存しようとする傾向と、その反対に自由獨立への傾向，“Dependence—Independence”及び（二）自己中心で何でも自分を押し通そうとする傾向と、反対に他人に聽從し、他と協力しようとする傾向 Self-centered—Outgoing の二つを擧げています。そして此の二つの傾向は何んも、赤ん坊の早い時期に現れるものであつて、子供のしつけの上から考へて、兩親や教師の側において、これらの傾向に對して適當な發動の機會を與へつゝ正し

く指導して行く必要のあることを説いています。ジャーシルド教授らの此の二對の相反しつゝ相補う傾向は、安全への要求と活動との要求を、ちがつた立場から説明したものと、いうことができるであります。何れにしてもこれらの傾向なり要求なりといふものを、しつけの原動力として活用するためには、デリケートな心づかいや手頃が要り、その取扱いをあやまる、大きな失敗を招くのであります。

時間がありませんで具体的な説明は一切省きます。

しつけにおける子供の自主性の尊重を一層積極的に評價するものは、シカゴ大學のチャーヴ教授の見解であります。子供の人格の形成は、單に遺傳と環境とによつて支配されるだけではなしに、「成長する自我」というものが、子供の人格の發達の重要な因子としてはたらいている、と同教授は見る所以であります。

以上のように見て來ますと、幼児のしつけは必要ではあります。が、そのしつけは單に子供の自由を外部が拘束したり、上から權威を押しつけたりするものではなくて、子供の本質として備わつてゐる自主性、運動性、創意、活動性等を正しく認めて、自由な自己責任によつて行動する習慣をできる早くからつけてやる、自律的なしつけというものが必要であることが解るのであります。親たると保母たると、教師たるとを問はず、幼児教育の責任の地位にあるものゝ心懸ねばならぬ第一のことはしつけをその本來の語源的意味にかえしてそれを自主的、自律的なものとして把握し、子供自身の内部

から、自發的に出でてくる自由なはたらきとして、しつけをいかす、ということであります。

それは空想——荒唐無稽な空想でないまでも、少くともそれは理想であつて絶対に強制や自由の拘束を伴わないようないつけは行われ得ない、いや多くの場合においては體罰さえも必要である、との主張が常に到るところにあります。勿論知慧も十分に發達せず、道理も解らず、經驗も乏しく、さへわけもない幼児に、向つて、すべてを理性に訴えて判断させ得ると思ふ位馬鹿々々しいことはありませんから、幼ない子供の場合には文句なしの様けの必要もしまば／＼あります。併し子供は成人がふつうに考へるよりは、もつともつとものもわかり、き／＼わけもよいものでありますから、子供の理性の發達に従つて、できるだけ子供になつとくの行くよな取り扱いをすることが必要であります。子供の發達にともなう、いわゆる反抗の時期というものが、特に満三歳から五歳位の男の子の場合には、手に合わね無邪氣ぶりを示すものであります。が、兩親が子供の性質をよく了解して適當な處置をすることを心得ていてならば、いわゆる反抗期における葛藤の多くのものは、起さないでますことができるのです。今日では、ハシカや、百日セキ、オタフク風邪は、幼児時代に一度はかゝらねばならぬものとする迷信はもはやなくなりつゝあります。肉體的な病氣の感染とちがつて、幼児の心理的な反抗期は、發達の不可避の過程として考へられるものでありますから、これを全然なくすることは、人格の發

達を停止させることになりますが、併し親や教師の理解と聴明によつて、この時期におこつてくる多くのいわゆるしつけの事態はこれをさけることができ、または緩和することは十分にであります。これを社会の立場から見て、すべての社会は、いやでもおうでもしつけを要請するといつても、民主主義社会の要求するしつけは、原始社会や、封建社会や、全體主義的社會において見られるような、外律的・專制的、教權的な絶對至上主義的しつけではないのであります。そのようなしつけによつて作り上げられた、習慣や、心的態度や、性格は、民主主義的社會の構成員として行動し、活動するのに不適當だからであります。原始社會は既に述べたように、すべて集團の慣習や習律の支配を受けて、個人が自由な理性の判断に従つて行動する餘地はなく、封建社會や全體主義社會においては、一人又は少數の支配者や、指導者の命令によつて動くのでありますから、大衆たる個人は自律的判断や行動を必要としないのであります。これに反して、民主主義的社會においては、人々が自律的人格者であるところの構成員の自由な理性の判断と、合意とともにとづいて社會的行動がなされねばならないのでありますから、個人は自律的な責任の主體として獨立自存ができなければならぬと共に、他の個人たちの權利と、自由と、人格の價値とを尊重し、互に信頼し、協同して共通の全體的目的を達成することができなければなりません。このような人間の形成のための幼児のしつけは、絶對的な命令服從を強うる專制主義や獨裁

主義的な手段方法を以てしては行はれ得ないであります。しつけは最廣義において、自己中心的な子供を、社會化することであると申しましたが、社會化の過程においては、子供の意志と、社會の標準との衝突は避けられないものであります。その場合に固定化した社會の標準が常に正しいかということになれば、決してそうだとは言い得ないのであります。のみならず過去に屬する既成文化の標準が、未來に屬する兒童の本性にうまく適合し得ないということは、殆んど例外なしに起り得る事柄なのであります。固定した文化の標準が日々に成長發達しつゝ兒童の能力や要求に適合し得ないものである場合には、終局においてしつけの目的は達せられないのです。

文化の自己反省とは、子供のしつけの闘する限りにおいては、既成文化の代表者である、親や教師のしつけに對する考へ方が動的なものとなり、彈性のあるものとなることになります。

子供に無制限な自由をあたえるということは、正しいしつけから見て許されないことであるが、親や教師が子供を拘束したり、きびしいしつけを以てのぞむ必要があると考へる場合には、先づ第一に冷靜に自分自身を反省することが肝腎であります。親や教師が子供に對してしつけの必要があると感ずる場合、よく／＼反省して見ると、しつけを要するのは子供はなくて、成人であるという場合は實に數知れないほど多いのである。若しも幼児がしつけられねばならぬとすれば

その衝に當る成人たちも亦、同時にしつけられていなければならぬのであります。その意味において自由を拘束されねばならぬものは子供ではなくして、却つて成人たちでなければならぬのであります。成人が自ら反省して自己の無意識な衝動の突發の自由を抑え、自分の情緒的激動を調節するとのできる力の限度に従つて、子供たちの上には眞の意味においてのしつけが行わられるのであります。正しいしつけにおいて必要とされるものは、成人の自制であり、自己克服であつて、決して子供の側における絶対の従順と屈從であつてはならないのであります。

娘方の問題の權威である米國のトーム博士の如きも親や教師の子供に向つて要求する服従が如何に道徳的價値の低いもので性格教育の上から見て如何に危險なものであるかを、常に力説しているのであります。正しいしつけのために何ものにもまして大切な要素は、子供が親や、教師によつて愛されており、そして安心して甘えることができるとの自覺をもつてゐるということである。このことは特に幼児のしつけの場合において特に必要であります。

子供に従らに放縱をゆるしたり、猶可愛いがりをしたり、我まゝな甘え子にしてよいといふのではないが、子供の取扱いに當る母親や、これに代る保母や教師の第一の資格は、先づ心からこれを愛して、その人の前にはどんなことでも許されるという信頼感から來る、心の自由——眞の意味における自由を、子供に與えるということである。子供が絶對無限の

價値として、何ものにもまさる熱愛の對象となる時、そしてそこに何らの利己的な動機もなく純粹にその子供の幸福を念願する教育愛が母親と教師の胸をしめる時、はじめて眞のしつけの素地ができるのであります。山鹿素行先生が「人の父となりては慈に止る」という大學の章句に千金の重みを見出したのは遠見といわねばなりません。

しつけと自由の問題については、まだ多く多くの問題が残されています。特に幼兒の保育に關して此の問題を取り上げながら、具體的な場合についての事例的な解説をしないでは意味をなしませんが、時間がありませんので、これで打切りと致します。尻切れとんぼになりましたが、司會者並びに會衆の皆様の御靜聽を感謝いたします。

司會者——時間が少くて殘念ですが、この貴重な時間によい質問をする爲、一分間目をつぶり考えたいと思ひます。

(一分間默想)

森脇（教育研究所）——坂元先生にお伺いしたいと思うのですが、今迄の諸先生のお話で自由と娘は矛盾をするものでなく時限を異にするものである事は、よく分かりましたが、そこで問題になりますことは新しい娘に於ては、自由がその條件になるのではないかという事、即ち娘が今迄のように一方的に決められたところを實行すると云うのではなく、いろいろな事をやつて見る自由、實驗の自由が與へられるべきであると思うのです。何が故にその娘が必要であるか知らされ

すにそれを盲目的に行うのではなく、躾の意味を自らの実験によつて發見する自由が必要であると思います。そう云う意味で、新しい躾には、その方法に於て自由が含まれていなくてはならないと思います。

第二の問題は、新しい教育に於ても躾は必要である事は確かですが、躾の内容が異つて來なければならない。今迄なら上の人々の云つことは是非拘らず従うというのが一つの躾であったとすれば、新しい躾に於ては、自分の主張すべき事は主張するという事が大切であると云う様に、それ／＼躾の内容が異つて來る。それ故、どんな躾が新しく要求されているかが示される事が大切だと思うのですが如何でしょうか。

以上二つの點について御考へをお伺いしたいと思います。

坂元氏——御意見の通りと思います。方法として種々自由とゆうものと、自由を尊重するかとゆう違いでそれで内容的に考えるので、例えば私が實際的な見解を申し上げたのだが、實際的な方法にしても子供が大人の領域に入つても叱からないとゆうのではなく、やはり叱らなければならない。しかしの場合、上村先生がおつしやる様に両親の愛情が、どつちの道にいつても結局愛情で持上げてゆくよといつも思います。

児玉（日本女子大）お三方に質問します。おつしやる事はごもつともあります。例えば、自由と言つても環境が壓力を加えているのであり文化が環境づけているのであり、一種の社會統制の様な事であります。小さい子供達が溺れるのを引

つぱつてゆくので問題は理論ではなく、現實にあり、亂暴者は何處にもあり、保育をしている時、亂暴ものが邪魔して仕方がない。他のものが處罰してくれるのはそれでよいが、そういう様な事が起つてくるのであつて、實際の場合どう處置するか、理論はそうであるが實際ではどうであるか御意見を伺いたい。

山下氏——具體的な扱いについては心理的なありかたにあり、亂暴者の場合、保育要領中に出ているので、例えば特權をうばうといふように、具體的なものが出来れば、それ／＼の場合に一々具體的な方法が出て来ると思う。亂暴者といふものをどの様に見るかは、その保育者によつてとり上げ方がちがうが、私が亂暴者とみても○○さんは亂暴とみないと同じ様で問題のとり上げ方がちがつてくると思う。具體的な事については條件を考えて子供がやるべきで場合と考えていただきたい。

上村氏——山下先生の言はれた様に、問題はこれを問題として持つ事で、處置をしてそれでよいのではない。これを病氣の徵候としてみるか又は何でもなく見るか、見る人によつてそれが違うが、その見方、とり扱い方が正しくなる様に勉強を今日からお始めになる様にお願いします。（拍手）

寺田氏（品川上大崎）——私共のところの様に違う年齢の子供と一緒に保育している時には、発達が異なるので扱い方がむづかしいと思います。三歳と五歳とでは叱ることも、それ／＼に違つてくる。年齢によりしつけ方が違うと思いますが

如何でしようか。

讀賣新聞に先生方の「叱ること」に對する御意見が出ていましたが、子供はしてはいけないと知つてもすることがあります。そして母の言うことは少しもきかず、父の言うことならきくということが多いのですが、この叱るということはどういう風にすればよいでしょうか。

山下氏——讀賣新聞に出たのは、果して私の言つた通りに出たかどうかわかりません。しかもあれは對談の形式にかゝっていますが、あれは個々別々に尋ねてそれを勝手にあの様な形式にしたのですから責任は持てません。

叱り方については具體的な問題として考えれば、叱らずに大きくすることは出来ません。叱るというのはブレーキをかけることですから。つまりその叱り方に問題があるので、だら／＼と叱るのではきかなくなります。母親の言つことをきかないのはその爲でしよう。

五歳の子供が仲間に入れないでブレーキをしているのは、保育要領にもある様に、社會的グループに入る心理的生長過程にあるためであるか、又は現在に缺陷があるのではないかなど、よくその一人の子供に對する病的傾向を診斷して原因をたしかめ、それに應する處置を取る様にしてほしい。具體的な一つ一つの問題に對してはそれ／＼に考へねばならない。

司會者——もう時間が参りましたから。

兒玉氏——今仰言る事はよくわかりますが、甲の人が叱る程度、乙の人人が叱る程度が同じであつても幼児は違つてしま

す。子供が違つてくるのはその人が根本的に訓練主義か自由主義かによるのであります。

もう一つ、保育要領によつて叱つた子供が少しもよくならない時があります。却つていぢけてしまうこともあるのですから、結局は個々の問題で、その人が訓練とか、自由とかをどの様に身に解しているかによるのであります。

司會者——大へんよい事を補充して下さいました。その通りです。

司會者——時間が参りました。今日のシンボジウムで非常によかつた事は、あざやかな解決をみることなしに、めいめいが問題を持ちかえり、生きたその問題を現場に於いて研究して下さり、研究會の折に發表して頂き度い。今は過渡期でありますから、自由も訓練も深く研究してほしい。最近「菊と刀」という本を見たが、これはアメリカの婦人が書いたもので、日本の教育の痛いところをついている。娘の問題についてもかゝれてあります。

レールがあるから汽車は自由に走るので、自由な生活をさせる爲に、子供にする娘が大切である。考へる自由、選ぶ自由、行う自由、訂正する自由、協力する自由がある。自由は慾望や本能のまゝに動くのではない。

今のアメリカは平等感によつて始められ、生活にもそれがしみこんでいます。日本では今まで上下關係によつて文化を作つてきました。權威に對して服従するというのではなく自由な服従にして行きたい。平等からいえば議會政治が（一七頁へ）

記録

日本保育學會記事

日本保育學會は昭和二十三年秋に保育學に関する我が國最初の意義深い研究發表會を開くことによつて發足したのであるが、その後、第二回大會の他に月例研究會・會報發行等を行つて來た。その内容を示すと次のとくである。

一、第二回大會

第二回大會は昨秋の大會直後における委員會で、五月中旬に東京で開催することが決定せられて以來、數次の常任委員會で準備をすゝめて來たが、三月二十六日の準備委員會で大會における具體的な計畫を了つた。

そして、昭和二十四年五月二十九日東京女子高等師範學校附屬幼稚園で快晴に恵まれ、次の如き次第で行われた。

◇開會の辭

研究發表

幼兒の性教育

幼兒童話の性格

幼兒の生活の研究

愛育研究所 平井信義
櫻實幼稚園 櫻葉勇
日本女子大學 児玉省子
佐々木信子
児童研究所 吉本美少子

◇開會の辭

研究發表及びシンボジウムの内容は前掲の通りである。
尙ほ、本學會に參集した會員は、約三百名であり、その地方別内譯は次の通りである。

東京都	一七〇	神奈川	四〇	埼玉	一九	千葉	二〇			
群馬	一四	栃木	一	茨城	三	秋田	二	山形	一	
福島	一	新潟	四	山梨	三	長野	二	愛知	一	大
阪	一	兵庫	三	奈良	一	滋賀	一	和歌山	一	鹿

子供のレクリエーションの研究について

レクリエーション研究所 相場均

幼兒畫における創造と模倣の意味

(畫食休憩及總會)

家庭に於ける難質問の研究 愛育研究所 村山貞雄

保母の教養に關する一考察 愛育研究所 竹田俊雄
シンボジウム
「幼兒教育における訓練と自由の問題」

1、自發性の重要性 文部省學校教育局 坂元彦太郎
司會 高崎能樹

2、娛の心理的基礎

東京家政大學 山下俊郎

3、訓練と自由

日本女子大學 上村哲彌

4、及川ふみ

及川ふみ

二、總會

豫算の大要是次の通りである。

會則第二十條による昭和二十四年度通常總會は、右の大會を利用して開催せられた。

先ず、山下副會長が司會者に指名せられ議事がすゝめられて、竹田委員より、事業報告と事業計畫の説明があり、村山委員より決算及び豫算に關する報告があつた。すなわち、昭和二十三年度事業報告としては、第一回大會の開催、學會の設立、會員の募集、役員の選任、大會報告書の刊行、研究月例會の開催、國際的な連絡、日本保育研究會の合流、會報の發行等について學令會報第一號、第一回大會報告書および本

第二回大會報告書にかけたような内容が報告された。又昭和二十四年度事業計畫としては月例研究會、講習會、會報、共同研究、第二回大會報告書發行等についての計畫が説明された。

決算報告の大要是次の通りである。

支出合計	内譯	内譯	内譯
事業費	事業費	事業費	事業費
備品費	内譯	内譯	内譯
消耗費	内譯	内譯	内譯
残金	内譯	内譯	内譯

支出計	(内譯)會費	六萬七千五百圓
	講習會聽講費	五千圓
支出計	人事費	三萬六千圓
	事業費	二萬六千九百圓
	物件費	三千圓
	雜費	一千圓

更に議長より、次期大會の開催方法について諮詢があり、その結果次期大會は、關西において、昭和二十五年の春又は秋に開催せられることに決つた。そして小川副委員長を第三回大會の準備責任者に依頼し、更に具體的な内容は關西方面の委員に一任することになつた。

なお大會の終了に際し、御病氣中の倉橋會長を學會の名にて御見舞いする件が動議として提出せられ、滿場一致にて可決されたので會員の總意を體して、六月一日山下副會長が會長宅に御見舞に參上した。

三、月例研究會

月例研究會は現在までに次の如く開かれた。

第一回「我が國に存在した保育的教育法の傳統について」

一月二十一日(日)於愛育研究所

村山貞雄氏

第一日「幼児の音楽教育の方向」

四月三十日(土)於愛育研究所

山 下 俊 郎 氏

第三日「カリキュラムについて」

七月十九日(火)於日本女子大學兒童研究所

上 村 哲 弼 氏

月例研究會は保育學に關する高度な研究の結果を詳しく述べる會であつて、學會にとつては大會につぐ重要な行事である。大體毎月一回開催する豫定であつたが、いろいろの事情からあまり開けなかつた事は殘念である。今後はなるべく毎日開くように努力する積りでいる。

四、會報發行

前述の月例會は東京に近く住んでおられる會員には有益であるが、全國に亘る地方會員にとつては、この他に何等かの連絡機關が要求せられた。そのために雑誌「幼児の教育」及び雑誌「保育」は多大の便宜を計つて下さつたが、更に直接に會報の發行を望む聲が高く、且つ、會員間の親睦を増す何らかの事業が要求せられた。そこで全國にわたる本學會の會員諸氏と絶えず連絡し親睦をはかるために「日本保育學會會報」を出すことになり、竹田俊雄氏を編輯責任者として、昭和二十四年四月二十日に創刊號が出されたが、今後大體四回發行せられる豫定である。

尙、本會報は、會員諸氏の小さな研究や感想、個人消息、

地方保育研究界の動向、保育關係書評などの投稿を歓迎している。

五、共同研究

本學會會則第三條にある共同研究については第一回大會の時よりの懸案であつたが、第二回大會後に開かれた委員會において、

一、幼稚園と保育所の一元化の研究

二、教育年齢の研究の二問題が共同研究として採擇せられた。その結果、山下俊郎氏を研究委員長とし、現在研究參加者の人選を終り、九月より共同研究に着手する豫定である。

六、その他の

第一回大會における發表をまとめて「日本保育學會第一回大會研究發表號」を「幼児の教育」の特輯號(第四十八卷第2、3號)として發行した、本報告集の入手を希望せられる方は本學會事務局に申し込まれたい。

第二回大會後の委員會で可決せられた「兒童交通事故防止についての建議」を六月十日、中央兒童福祉委員會に提出した。本文は別記のごとくである。

さきにアメリカ兒童教育協會にメッセージを送つたのであるが(第一回大會特集號參照)六月三日、同協會常任幹事リーパー氏より別記のごときメッセージを受けとつた。尙、別

便にて保育關係の資料書十數冊の寄贈を受け、事務局に保管してあるから、希望の方は閲覽を申出されたい。（村山貞雄）

児童交通事故防止についての建議

最近、児童が路上において遊んでいる間等に交通事故を生じ、幼い生命を失つたり、不具になつたりする事例が、はなはだ多く見られます。道路で遊ぶことは一應禁ぜられてはおりますが、遊びが生活の重要な部分を占めておる児童として適當な遊び場がほとんどないために、自然とこのよつた惨禍を招くような結果を生じることが多いと考えられますので、

(1) 児童福祉法による児童遊園を増設すること
(2) 空地を利用した簡易なごどもの廣場、交通の少い道路を一定時間児童のためのみに開放する臨時の遊び場等を各處に設けること
(3) 交通上から、歩道がなく、あるいは不完全な個處は歩道を整備すること

その他適切な対策を貴委員會において立てられ、その實施を促進されて、児童の交通事故をなくされますよう、本學會より建議致します。

昭和二十四年六月十日　日本保育學會會長

倉 橋 惣 三

日本東京都港區麻布盛岡町一
愛育研究所内

常任幹事　マリー・E・リーバー

中央児童福祉委員會委員長
中 川 望 殿

アメリカ兒童教育協會からの
メッセージ

拜啓　國際兒童教育學會長あてのお手紙を大そう有難く拜見しました。

今日日本保育學會が成立し、その第一回の大會が一九四八年十一月二十一日に、東京で開催せられたとゆうお知らせは非常に私達の興味を惹き、且つ慶しい事と存じました。今後出来る限りのあらゆる方法で貴殿と御協力し、お互に役に立てば幸甚たと思ひます。

貴會長のお名前は、一年を通して發行せられる刊行物を受取る郵便目録に記載せられました。尙別便で次の資料を御送附します。（目録略）

これらの資料を貴學會の藏書に加えられて會員の方々が興味をもつて利用して下さる事を望みます。一九四九年四月に開催せられた私達の今年度の研究會議の報告文を載せた交換部報を、間もなくうけとられるでせう。

私達の心からなるあいさつを會員の方々にお傳え下さい。
なお更に私達が一そくよく御協力できる方法をお教え下さい。

會 か ら

○去る三月、本誌二・三月號が、日本保育學會第一回大會研究發表號として出版され、半歲、こゝに第二回の大會研究發表號として、七・八月號を併せて發行することは、本會のこの上もない悦びとするところである。日本保育學會は學的研究を目的とする會だけに、この大會での發表は、何れも、保育界にとって興味あり、且つ貴重な發表ばかりである。本誌は雑誌といふよりもむしろ學術的文獻として讀まれ且つ保存されるべきものと思う。

○第二回日本保育學會研究發表會は去る五月二十九日、(日曜)東京女高師附屬幼稚園遊戯室に於て開催せられたが、北は山形から南は遠く鹿児島からも參集せられ、地方各地からの參會者は殆んどの方がその地の保育會の代表として上京せられたような次第。又地元東京からも、お曆々や年輩の方も多く、皆保育界最新の問題を開かんとする熱意に満ちてゐるもの如くで、今更この會の重みと責任とが感じられたのであった。どうか奮つて本會の會員となられ、又進んでその研究を發表せられんことを重ねて希望致す次第である。

○七月、八月、三伏の暑さ堪え難き折柄にもがふわらず、子供達を、路傍の危険から街の

雜踏から救われて、わが慈いの翼に抱きいだかれ、世の爲につくして居られる保育所の先生方。又子供達の休暇をわが休暇として歵蔭の中に来るべき次期の活力と貯えとを培われて居られる先生達。思ひは何れとも通じて共に幸あれかし、と祈る心持でいつぱいである。

○夏季休暇中は、そちこちに教員の實力養成を目的とする再教育講習が催されている。受講せられて新時代におくれないよう心すべきであると思う。

○議會を通過した教育職員免許法は、九月實施と聞いている。各自、現在所存している、免許状をそれべ手續きして、資格の獲得に手落ちなきようありたい。

幼兒の教育 第四六卷・第七・八號

編集者 金參拾園也
定價

昭和二十四年八月十五日印刷
昭和二十四年八月二十日發行

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

編集者 倉 橋 物 三
印 刷 者 佐 野 真 一

東京都千代田區神田神保町二ノ四

東京都千代田區神田神保町三ノ九
印 刷 所 明和印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

東京都千代田區神田神保町二ノ四
發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式 フレーベル館

電話九段(33)三九七一
報替東京一九六四〇番

(五十音順)

○本誌御購讀について注文申込その他は凡て發賣所フレーベル館宛に願います

「幼兒の教育」編集
編集主幹 倉 橋 物 三
協力委員 山多齋及牛 橋 物 三
下田藤川島 関俊義
五十音順 還雄み友
西山浪太郎

日本幼稚園協會

編集部員

西山浪太郎

責任をもつておすすめするフレーベル館の保育用品

マンテン・クレオ

八色一箱・定價二八圓・送料一二円
常館獨特の企畫による類例のないもの。圓鏡の出席を自づと
促進するやうな仕組みの特許すみの製品です。幼稚園用として
他に類を見ぬ優秀品。

出席席力ド

A5判一三枚組・定價二五圓・送料六円

各A5判一六枚一冊・定價二五圓・送料六円

卷1 初鈴木 級壽雄 藝用畫

卷2 上澤井一三郎 藝用畫

B5判一五枚一冊・定價二〇圓・送料六円

どここまで描きよいやうに使ひよいやうにと心を配った畫帖

手技用おさ

一冊十一枚・定價二〇圓・送料六円

切り抜きや折紙をはり付ける御子様の最もよろこぶ美しい帖

貼紙

一〇〇枚一袋上質艶紙使用・定價一五圓・送料六円
色々な形を切りぬいた色々の色どりの紙です。貼りつけの
他に子供の最もよろこぶもので、色の種類は八色です。

定評ある保育玩具

玉落し

定價一五〇圓
送料三五圓

木球を轉がして的に當ると球が
おちる。おちた球には六面の凹所
が六色になつてをり今度何色が出
るかを猜ひあてるのです。幼兒の
高級な精神機能の練習になります。

砂型

四個入定價一〇〇圓
送料三五圓

特に形を數理的見地から研究し
て完全を期しました。形は種々あ
ります。

大獨樂

五個入定價二〇圓
送料二〇圓

摘み芯棒をつけた木製の獨樂で
す。全部削り出しにしてゐますか
ら至つて丈夫であります。材料は
特別硬質の木を使ひました。

小獨樂

六個入定價二〇圓
送料二〇圓

大型の積木で組立式になつてを
り、汽車、自動車等何でも意のま
上につくれます。

新案積木

定價一八〇〇圓
送料三五〇圓

大型の積木で組立式になつてを
り、汽車、自動車等何でも意のま
上につくれます。

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

株式會社

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番

觀 察 繪 本

キンダーブック

キンダープックのフレーベル、フレーベルのキンダープック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通巻250號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼兒に無條件に與へられる代表的な繪本として續々の好評を戴いてをります。先頃連合軍總司令部CIEより發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類註のない獨自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛兒のためのこよなき心の糧であります。

B5 判・16頁・月1回發行・定價 30 圓・送料 3 圓

第三集 紙芝居
B4版・全五色刷・用紙三二〇听
定價一五〇圓・送料三五圓
優しい優しいお母さん、僕の私のお母さん。
きなお母さん、そのお母さんの話です。一番好
(近刊) 東京都保育研究會遊戲部會編
樂しい遊び (遊戲圖解) A5判二二〇〇頁
豫價一八〇〇圓
(近刊) 内山憲尚著
お話を人形芝居 A5判二二〇〇頁
豫價一八〇〇圓

東京者専賣會社
劇あそび脚本
B 6百七拾餘頁 上製 定價一〇〇圓送料一二〇
手輕に作つた舞臺に幼兒の嬉々とした動作がリズム
にと幼兒の満足の遊びの一つでしよう、この本は幼稚園はき
脚保育所で實演させ好評を博した中から選ばれた幼兒劇團
に迄連なるを是非保育室にそなえ受けたい本です。門前
左 舞 跡 美 作 一 野 郎 舞
右 舞 跡 美 作 二 野 郎 舞

○お待たせいたしました
滝田要吉著並裝幀
四季の自然物を材料にしてその特徴を生かした玩具の
つくり方指導書。子供達におのづと觀察と創造の喜びの過
程を懸切に説明し作指導書。千箇に近いカットで工入作
操教育に資した、それ自體としても藝術的香氣の高い本
著は、各地区的童謡を隨意に取り入れて、其の風土の良
い點を發揮する。
B6二百餘頁・本文用紙六〇〇听上質紙・定價二〇〇圓
美録

發行所

東京都千代田區神田
神保町二丁目四番地

フレーベル館

振替口座東京
一九六四〇番